

令和6年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年12月5日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 東郷 克己	8 番 山崎 敦志
	9 番 石川 恵美	10 番 服部 嘉雄
	11 番 奥山文市郎	12 番 橋 俊明
	13 番 岩井智恵子	14 番 鈴木 市朗
	15 番 山崎 有子	16 番 稲垣 誠亮
	17 番 荒川 泰宏	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	櫻本 直樹	教 育 長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	布施 篤志
総 務 部 長	川尻 康治	市 民 部 長	中塚 誠治
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教 育 部 長	田中 明美
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
総 務 課 長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	赤坂 悦男	書 記	辻 義幸

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第90号から議第102号まで一括上程

(令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他12件)

質疑

第3 議第90号から議第102号まで及び請願第2号

(令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号) 他13件)

常任委員会付託

第4 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は17人全員であります。

本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、11月28日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(山本 剛) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第14番、鈴木市朗議員、第15番、山崎有子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(山本 剛) 日程第2、議第90号から議第102号まで、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他12件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

ただいま議題となっております議第90号から議第102号までの各議案については、通告による質疑はございません。

これをもって、質疑を終結いたします。

（日程第３）

○議長（山本 剛） 日程第３、議第９０号から議第１０２号まで及び請願第２号、令和６年度野洲市一般会計補正予算（第６号）他１３件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第９０号から議第１０２号までの各議案は、会議規則第３９条第１項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、請願第２号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書は、会議規則第９２条第１項の規定により、タブレットに掲載の請願文書表のとおり、文教福祉常任委員会に付託いたします。

（日程第４）

○議長（山本 剛） 日程第４、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次、発言を許します。

その順位は、一般質問通告一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第１号、第１２番、橋俊明議員。

○１２番（橋 俊明議員） 皆さん、おはようございます。第１２番、新誠会、橋俊明でございます。

ちょっと風邪を引いておりますので、マスクをかけたまま、口述しますこととお許し願いたいと思います。

さて、櫻本市長は１０月の市長選挙におきまして、当選をされました。今回一般質問に当たり、野洲市の政策の中の大きく３つの課題につきまして、質問させていただきます。市長就任後まだ１か月しか経過しておりませんので、詳細な答弁は求めないで、現在の市長の率直なお気持ちをお聞かせいただければと思っております。

それでは、１点目の市民病院整備について、質問に入ります。

市民病院は、前年度の赤字が６億円、本年度は９月の時点で既に６億円の赤字となっており、明らかに病院事業管理がうまく行えていないと考えます。

そこで１点目でございます。市長は３年間、野洲市での行財政担当次長として行財政改革を進めてこられ、特に野洲市の財政状況は熟知をされております。この病院事業の経営状況は、先ほど申し上げましたが、大幅な赤字であります。そこで、行財政改革で辣腕を発揮された市長に、病院経営の赤字削減策を何か考えておられるのか、市長に伺います。

○議長（山本 剛） ただいま報道関係者が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可いたします。

市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。初めての定例会でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

橋議員からのご質問にまず的確にお答えさせていただくために、私から答弁する前に、病院事務部長から数値的に不明なところについて確認させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

（「暫時休憩を求めます」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前9時06分 休憩）

（午前9時06分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 議員の皆様、改めまして、おはようございます。自席から失礼をいたしております。

私のほうから少し確認をさせていただきたい点がございますので、こちらのほうからご説明方々申し上げたいと思います。ご答弁かたがた申し上げたいと思います。

冒頭で橋議員のほうから、市立野洲病院の前年度の赤字が6億円、本年度は9月の時点で既に6億円の赤字だというご発言が明確にあったわけでございます。しかしながら、本年8月定例会でご認定をいただきました野洲市病院事業会計の決算書のとおり、損益計算書での令和5年度のいわゆる純損失は約2億5,600万円、医業収支、これ一番赤字幅というところで見かけの数字が一番大きくなっているわけですが、医業収支につきましても5億3,600万円というところのマイナスでございます。この要因等につきましては、さきの定例会でパネルなどを用意して、るる丁寧に説明申し上げたところでございます。

数値というのは、正確に申される必要があったというように認識をしております。四捨五入という概数の手法がございます。これは小学校4年の算数で習う四捨五入というものでございますけども、それを当てはめましても、ただいま申されました橋議員の昨年度の赤字が6億円という数字は見当たらない、該当しないということになります。どういう

意図、あるいはどういう根拠なのかというところが分からないという中でご質問をお聞きしておるところでございます。通告を拝読したところでございます。

また、本年度については、いまだ一般会計からの繰入れでございますとか、減価償却などの処理を行っておりません。そのため、今年度9月の時点で、先ほど明確に申されましたが、既に6億円の赤字と申されました。これは院内の経営分析における収支の諸書類の中でも6億円の赤字という数字は公的に全く算出されておられません。こちらにつきましても、何を根拠にして申されたのか、一体誰からお聞きになった数値なのか、全く不明であって、執行部として極めて不信を抱くわけでございます。

先ほど、橋議員は反問権どうこうとおっしゃいましたが、今回は、櫻本市長の初日の、1日目の、それもお一人目の一般質問と、1答目ということでございまして、反問という形は取ってございせんが、議員として、大変重要な一般質問というこの場所で公然と先ほど述べられたことを考えますと、これは市議会議員の責任において、ぜひともきちんとして説明をしていただきたい、その上で質問を先に進んでいただくべきというように思料いたすわけでございます。

以上、差し出がましいこと多々申し上げましたけれども、数値についての確認をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） それは反問権ではないということですね。

○議長（山本 剛） 反問権ではないです。

○12番（橋 俊明議員） そうすると、答える必要はないというふうに理解していいわけですか。

それでは、私の類推では、先ほどの反問権ではないですけど。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前9時11分 休憩）

（午前9時11分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、改めまして、私から1点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

病院経営におけます赤字削減策についてでございますが、去る１１月２１日開催の野洲市病院整備特別委員会での私の談話の中でも申し上げましたとおり、市の病院事業を持続可能なものとし、かつ市民のご負担を可能な限り小さくするために、主として次の３項目を挙げさせていただき、前川病院長、病院担当部局とこれから検証を進めていこうとしているところでございます。

改めて、３項目について申し上げますと、１つ目が、新病院の設計内容について工期を遅らせないことと医療機能（基本計画）に変更が及ばないことを前提に再検証を行い、コストダウンが可能な項目を指摘すること、２つ目が、新病院の経営の黒字化に必要な医師の確保について具体的な目標を示すということ、３つ目が、基本計画の収支計画の項目中、現状と最も乖離が大きい入院収益につきまして、当該計画額を実現できる対策を具体的に示すということであります。

成案までの日程につきましては、１月末をめどに素案をお示しし、今年度末までに野洲市病院整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業等審議会で審査、審議をいたしたいと考えておるところでございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１２番（橋 俊明議員） ただいまの答弁を伺いまして、病院審議会というものを構成されるということをちょっと、今、答弁で聞いたんですけど、そのメンバーは今のところ、どういう方を予定されておるか、分かりますか。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご答弁申し上げます。

病院事業審議会を構成されると、今、市長の答弁をなぞっておっしゃった部分でございますけれども、既に２年前から設置をいたしております。滋賀医科大学の上本学長が委員長を務められて、その他、滋賀医科大学の田中病院長、京都大学の医療経済の専門の先生、建築の専門の先生お二人、守山野洲医師会の小西先生、その他、自治連合会長、介護者家族の会の会長、健康推進員の会長、あまたのメンバーで構成されている既存の審議会のことを市長がおっしゃったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１２番（橋 俊明議員） 今回、選挙でトップが変わられたということで、今の答弁を聞きますと、審議会のメンバーは大きく変わらないというふうに理解してよろしいんです

か。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） はい、大きく変わらないというご認識で結構かと存じます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 先ほど冒頭申し上げました。やっぱり赤字が非常に大きいということで、何とかして減らすべきではないかということで、ちょっと再質をさせていただきます。

例えば、やはり大きな赤字を減らす方策としまして、例えば市民病院の管理者を以前は市長が兼任されておった時期がありましたけども、兼任してはいかがでしょうか。また、滋賀医大への2,500万円の共同研究講座も止めるべきではないかと考えます。両方を合わせると4,000万円程度で、多少ではありますが、まずは何かしら手を打つべきかと考えます。市長に私の提案に対する見解を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 経営改善にもいろんなやり方があるかと思うんですけども、現状の、この今申し上げていただきました経費につきましては、私は経営改善するための投資だと思っておりまして、この投資によってさらに収益を上げていくということ、これを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 投資という答弁をいただきました。この投資というのはなかなか難しいものでございまして、それが、いわゆる吉と出るか、様々に難しい面があるかと思っておりますけども、そこら辺は就任された早々でございますので、市長の方策を進めていただいて、まずはそれを確認していきたいというふうに考えております。

それでは、次に問2に移っていきます。

市民病院は、現在、常勤医が10名となっております。199床の病院としては全く足りていない状態であり、非常勤の医師、臨時の医師で辛うじて経営体制が保持されている厳しい状況であります。どのように対処されるのか、市長に伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） こちらにつきましても、私からの的確にご答弁させていただくために、その前に病院事務部長のほうから、数値的に不明なところがございますので確認をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） ご質問にございました市立野洲病院の常勤医師数について10名というふうに議員が申されましたけれども、本年11月1日現在、医療法基準で16名でございます。議員のご指摘の10名とは一体また何を根拠にされた数値なのかと、公的な議場においておっしゃられたわけでございますから、その根拠を明確に把握したいなというように思うところでございます。

以上、お願いということで申し上げたいと思います。反問ではございません。

以上です。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、改めまして、私から2点目のご質問にお答えさせていただきます。

病院事務部長が申しあげました人数につきましても、決して十分な医師数とは言えないということ、またこの医師数の増強が経営の向上に大きく関わるということにつきましては、議員のご心配と同じでありますし、また前川病院長とも認識を共にさせていただいているところでございます。したがって、先ほどお答えいたしましたとおり、私が指示しました市民負担の軽減に向けた検討におきましても、医師確保についての具体的、また現実的な目標値、これを定めまして、素案を来年1月末に、これをめどにお示しさせていただきます。今年度末までに野洲市病院整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業等審議会での審査、審議に呈したいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 今、答弁を聞いていますと、いわゆる3月末までにある程度方策を決定するというところでございますけれども、長年課題になっておりました医師の確保というのは非常に難しい面がございますので、3月末といいますと、残り5か月を切ってしまうので、それまでに明確な方策が決定できるのかどうか、それをまず確認させていただきたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これはどこかで区切りをつけないといけないわけございまして、ただこれを1年後、2年後にさせていただければもっといい案がいろいろ出てくるかもしれませんが、野洲の病院の建設につきましては、そうも待っておられません。3月までに一定の答えを出すべく、病院の管理者と共に懸命に取り組んでいきたい、このように

考えてございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） これは医師の確保というのは長年の課題でございますので、何とかめどが立つようにお願いをしておきたいと思います。

それでは、ちょっと再質になりますけども、来年3月には神経内科医3人、泌尿器科のお医者さんの2人が退職予定であるという情報を入手させていただきまして、さらに厳しい状況になるということで、先ほど3月までにめどを立てるということでございましたけども、その強いコネクションを使いまして、そういった獲得の方策はより一層講じておられるのか、再度伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 答弁というか、数値というところが具体的に申されておられるわけなんですけれども、それが正確でないと、数字というのは数字なんです。ですから、それが正確でないと答弁のしようがないというところなんです。今、申された神内が3人と、泌尿器が2人、それどういう、情報を入手したとおっしゃいましたけれども、一体どういう情報なんですかね。それは、これまた反問になると、暫時休憩に入っているいろいろな煩雑だと思いますので、そこの今おっしゃった数値については、全部ではないですけれども、不正確な数字が混じっているということをご答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） それでは、問3に入っていきます。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前9時23分 休憩）

（午前9時29分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま田中議員から議事進行の申出があり、その中身につきましては、先ほどの橋議員と執行部との間で数値の食い違い、あるいは議論がちょっとかみ合っていないということで、橋議員にその数値の根拠を示してもらおうよう、私のほうから申し出るべきではないかという趣旨でございました。しかし、先ほどから執行部は反問権を使っておりませんし、

私のほうから橋議員のほうにそのことを申し出るということは、私が、まあ言ったら、その反問をするという形になりますので、そのことについては反問をされなかったということです、このまま議事を進めていきたいというふうに思います。

橋議員。

○１２番（橋 俊明議員） それでは、問３に移ります。

今回の市長選挙におきまして、１３０億円の体育館横の市民病院整備計画反対の票が１万４，０００票、前市長の票が６，０００票でダブルスコア以上となっているという分析結果をされている方もおられます。その後、市長は１１月２１日の病院整備特別委員会で体育館横の病院整備を進めることを表明されましたが、選挙の時点では、先ほど申し上げた体育館横の病院整備には反対が多かったと私は判断いたします。市長に投票された８，３６８票という投票結果に関して野洲市民の民意をどのようにお考えか、市長に伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

まず、このたびの市長選挙におきまして８，３６８票もの多くの票をいただいたことに対しまして、私としましては大変感謝をしているところでございます。当然個々の投票理由については正確には分からないわけではありますが、私の３つのまちづくりの方針と具体的な政策にご賛同いただいたのではないかと考えているところでございます。また、併せましてご質問いただいております病院整備につきましては、本市の地域医療をしっかりと守るということを前提といたしまして、病院整備費及び病院経営に要する費用に関して、市民負担を小さくするための検討をすることを期待していただいていると考えているところでございます。今後、これらの期待に応えるべく、速やかにその検証を進めていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○１２番（橋 俊明議員） 答弁ありがとうございました。

今回の市長選挙で最大の争点は病院整備であったと思っております。立候補者３名がおのおの独自の政策を持って公約を掲げられました。どちらかというと、櫻本市長の公約は一番無難な線と言ったら失礼ですけど、それが市民としては、両極端になるよりも一番いいのではないかなということで判断されたと思います。今、アメリカもそうです。お隣の韓国でも大きく今、分断がやかましく言われております。それが大きな政治課題になっておりますけども、市長も就任当時に、当初に、やはりこの病院の分断を解決しなければな

らない。ただ、そのためには大きないくつかの山を乗り越えなければならない、このように私も考えておりますので、この民意をしっかりと受け取っていただきまして、今後ともまたあらゆる方面で努力していただくことをお願いしまして、大きく2件目の野洲駅前整備事業につきまして、移らせていただきます。

野洲駅前整備事業につきましては、市長は選挙の公約では公園を整備するという政策のもと、当選されました。10月31日、私が所属します環境経済建設常任委員会で、視察先として大阪府の吹田市、江坂公園を視察いたしました。新大阪駅から地下鉄御堂筋線で2駅の江坂駅前に整備されており、指定管理の業者経営によるレストラン経営やコーヒーショップも整備され、にぎわっておりました。また、大型遊具で子どもたちも楽しそうに遊び、併設された図書館も併せて再整備されておりました。

それでは問1に移っていきます。

まず、11月21日の全員協議会で現在の駅前整備の業者である企業に市長が挨拶に行かれたとの報告を受けましたが、訪問の真の狙いを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、橋議員の駅前整備事業者への訪問の狙いについてお答えいたします。

11月21日の全員協議会で報告いたしましたように、私は駅前の市有地は売却せず、市民みんなが楽しめる芝生広場とモール、野外ステージを駅前パークモールとして整備したいと考えております。この考え方は、現在連携事業者からご提案いただいております整備計画と異なることから、取り急ぎ、連携事業者に対しまして私の思いを直接お伝えしたいと考え、訪問させていただいたものになります。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） ただいまの答弁では、いわゆる市長は公園整備の趣旨を伝えたいということでございましたけども、櫻本市長がその業者に伝えられた、その反応といいますか、それはいかがでございましたか、ちょっと伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） あちらのほうからは、私の思いは十分に受け止めていただきました。サンヨーホームズ株式会社の会長様が出てきてくださいますので、私が選挙中に訴えをしていた駅前の話についてさせていただきましたところ、それは否定せずに受け入れてくださったところです。一方で、サンヨーホームズ様からも、従来からお示しいただいている提

案の内容でありますとか、その狙い、経緯、こういったものも簡単に私にご説明いただいたところでございます。そういった双方の考え方を示させていただく中で、最終的には、私の意見でありますとか思いを酌み取った形で、もう一度サンヨーホームズとしても提案をさせていただきたい、このようなやり取りをさせていただいたところでございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） ただいまの答弁を伺っておりましたが、櫻本市長の思いを酌み取った上で、いわゆるサンヨーホームズさんが再度提案をするというふうに私は今理解したんですけども、再度要望を出されるという思いを伝えられる、それはいつ頃に予定されておりますか。期限を決められましたか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 結論的には期限は切ってございせんけども、大変これはこちらの変更の提案でございますので、相手方に負担がかからない範囲で、できるだけ簡単に分かりやすく、ご負担のかからない中でお願いしますということは申し上げましたが、特に期限を切るということはしておりません。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） そうしますと、サンヨーホームズさんの反応としましては、いわゆる変更の見通しが通じるかどうか、そこら辺がポイントになろうかと思っておりますけども、反応はどのように受け取られましたか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ちょっと的確なお答えができるかどうかあれなんですけども、向こうとしては、何としてでも私の思いを反映させる形で提案をしたいと、まず提案をさせてほしいと、そのような反応でございました。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 第1回目の話合いはそういうところに落ち着くかなという思いをしているんですけども、ただし、見通しは非常に厳しいんかなというふうに私は受け取ったんですけども、双方の思いが大分乖離しておりますので、それを、溝を埋めるには、やはりある程度の時間が必要かなという思いをいたしております。それは私の思いでございますので。

それでは、問2に移っていきます。そもそも公約として掲げられた公園整備の概要をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 公園整備の概要につきましてですが、現時点では、昼間はカフェ、レストラン、夜はビアガーデン等でのぎわいを創出する公園、イベント、マルシェ等ができる公園、さらには防災拠点も兼ね備えた公園を想定しておりますが、詳細は今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 当然、昼間はそういったレストラン、カフェ、夜はビアガーデン、そういったにぎわいを持った公園にしていくということで、なおかつ防災拠点というようなことをおっしゃいました。冒頭申し上げました環境経済建設常任委員会で視察を行いました江坂公園は、当然、大阪の新大阪から2駅の近いところでございますので、非常に商業施設が隣接しておりますので、まさにこのような公園だったと思いますので、一度また担当者が行くなり、それに近いような形になろうかと思っておりますけども、ただ、それはあくまでも計画の話でございますので、まずは業者、サンヨーホームズさんとの詰めが必要でございますので、そのあたりよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、問3に移っていきます。

公園整備はAブロックだけなのか、お伺いします。併せて、その他のブロックに関してどのような構想をお持ちなのか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 3点目のご質問についてお答えいたします。

私は、野洲駅南口に核となります駅前パークモールをAブロックにおいて整備したいと考えてございます。その他のブロックにつきましては、現時点では具体的な計画を描いておりませんが、AブロックからEブロックまでを一体的なエリアとして整備することで、駅前パークモールの整備効果が高まるものと考えております。今後、AブロックからEブロックまでの一体的な構想を描くことも視野に入れ、検討してまいります。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 今の答弁を総括しますと、Aブロックをパークモールにする、その他のブロックにつきましては、これから今後構想を練り上げていきたいというふうに受け取りました。ただ、先ほども申し上げましたとおり、サンヨーホームズさんの詰めが、やはりAブロックが当然焦点になろうかと思えます。それによって構想が大きく変わりますので、恐らく、ある程度時間をかけて、ゆっくりと議論する必要があるのではな

いかなというふうには受け止めておりますけども、先ほどおっしゃいましたけども、例えばAブロック以外もこれから考えているということでございましたけども、何か構想のかけらでも、少しでも何かお考えのことがございますか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私が具体的に申し上げますと、それが既定路線になってしまいますので、非常に難しいところではございますけども、正直、駅前の芝生公園だけで本当に大勢の方が来てくださるかということは、先ほど橋議員もおっしゃいましたとおり、いろんな環境の中での公園、これを考えていかなければなりません。駅前の全体的な機能を考える中で、これを有効的に有機的に結びつけることで芝生公園が生きてくると考えておりますので、このAブロック以外のBからEの部分、ここでいかに人を呼び寄せるような機能を持てるか、これがポイントだと思っております。一体それが何なのか。これはもう少し市民の皆様、議員の皆様、そして場合によっては民間のほうからも様々な提案をいただきながら考えて、それぞれが有機的に機能して、駅前のAブロックのにぎわいがより効果的に発揮できるような、そんなことを今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） これから、一方ではサンヨーホームズさんとの交渉といいますか、協議が進んでいる、そして一方では、やはり他のブロックの跡地利用ということもございますけども、もう一点、サンヨーホームズさんの協議の中だけではないんですけども、JAさんとの境界とか色々説明を受けておったんですけども、それも併せてどういう方向で進められるのか、いわゆる前の考えを維持されるのか、その点をちょっと質問書にはなかったんですけども、お伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） この後のどなたかの議員さんから質問があったかと思うんですけども、基本的には、今、JAとの交渉を進めておりますが、これは変えずに進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） JAの件につきましては、いかなる方向になっても、やはりある程度方向性を見いだすということが野洲の駅前の進捗にといいますか、進展に、ひいては野洲のにぎわいをもたらすという結果になりますので、それも併せて進めていただくようお願いを申しておきます。

それでは、3点目でございます。

さざなみホール跡地の整備につきまして、質問させていただきます。

行財政改革の一環として進められておりました本市の老朽化した文化3施設、いわゆる野洲文化ホール、文化小劇場、さざなみホールの再編については、最終的に文化ホールは残して改修をする。そして文化小劇場並びにさざなみホールは解体し、さざなみホールは子ども向け広場として整備することで令和6年2月の全員協議会で報告されたところであります。

このさざなみホームの対応につきましては、少子化、人口減少社会の到来といった本市を取り巻く社会情勢を踏まえたまちの魅力を高める必要性への対応、また施設の維持管理経費にも配慮を行う中で当局が提案を行ったところ、議会、市民からもおおむね良好な評価を得たとの報告を受けたところであります。この文化3施設の再編につきましては、櫻本市長が中心となって現役のときに進められ、例えば全員協議会でも市長自身が説明されたと記憶しております。しかしながら、市長選挙の期間中、櫻本さんを支援する政治団体の広報車が「さざなみホールは一部残して子育ての施設として利用する」と放送されておりました。

そこで問1、文化3施設の再編、特にさざなみホールは少子化、人口減少社会の到来に備えたまちの魅力を高める必要性への対応、また施設の維持管理経費にも配慮を行う中で、議会、市民からもおおむね良好な評価を得たとの報告にもかかわらず、なぜ選挙ではさざなみホールは一部残して子育ての施設として活用すると変更されたのか、理由を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の質問、さざなみホールの跡地の整備について、まず1つ目のご質問についてお答えしたいと思っております。

少し経緯についても、含めながらご説明したいと思っております。さざなみホールの跡地利用につきましては、野洲市公共施設等総合管理計画に基づきまして、当時既に策定されていた公共施設のあり方で示されました集約化を計画どおり進めるために、私が行財政改革推進室長であったときに策定した行財政改革推進プランの中で統廃合を進めました。ちなみにこの公共施設のあり方は平成31年3月に既に策定されているものでございます。一方で、私の選挙活動の前後を通じまして、多くの市民の皆様からご意見をお聞きした中で、若い世代から選ばれるまちにするために、建物の新築ではなく、既存の施設を活用して、カフェや子どもの遊び場などを整備するという判断をさせていただいたものでござい

ます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 途中で変更されたということでございますけども、というふうに受け止めたんですけども、これはいつ頃変更されたのか伺います。再質でございます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 正確には記憶してございませんけども、出馬の6月に記者発表をさせていただいたときは、このような公約は私は掲げていなかったと思っております、選挙戦が始まる中で、当初から子育て世代向けの支援策というものは想定をしておりましたけども、こういった中身、施設において展開するかということについては、当初は未定でございました。しかし、それをどこかの施設を使ってやろうと考えたときに、少し答弁の中でも触れましたが、そういった施設をまだ今から新しく造るのかと考えたときに、非常に現実的ではないと。市公共施設をこれからどんどん統合しなければならないような時代が、社会が来ている中で、新しい施設を建てることは非常に経済的にも、野洲市の財政も考えたときに有効ではないと考えましたので、ではどこか公共施設を活用できないかということを探したときに、さざなみホールがあったと。また一方で、さざなみホールを活用するということになれば、地域の方の反対どころか、より強い後押し、賛同をいただけるというふうに考えましたので、そういった点から、選挙戦の途中から、政治活動の途中から、そういったものを私が考えて口に出していったというところでございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 答弁を聞いておまして、文化ホールの集約につきましては、櫻本市長が現役、中心となって一定の方向を出されたということで、それが選挙の出馬時に変更されたというふうに私は受け止めたんですけども、これが特に近隣の方に選挙目当てに変更されたと捉えられるのではないかな。これは考えようによっては、あまり政治家としては得策ではないと私は思ったんですけども。というのは、やはり櫻本市長を全面的に応援するという方も当然おられますけども、いや反対をするという方もおられますので、そういった点を考えるとあまり変更するのは得策ではないというふうに考えたんですけども、この選挙目当てに変更されたということを市長が想定されなかったのか、されていなかったのか、伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） もう少し政策的な議論をしたいなというふうには思うんですけども、

私はこれは選挙目当てでは全然ございませんでして、あまりその選挙に有利になるからこういう公約を掲げようとかいうことは考えてございません。はっきり言いまして、私の公約を見ていただいたら、選挙でよく受けを狙った公約というものがあると思うんですけど、それは入れておりません。いわゆるばらまきのようなものですね。実際入れておりません。それは、やはり私は行財政改革であったり、財政健全化をしっかりとやっていこうというようなことを言っている立場でございますので、公約の中で言っておりますので、そういったものは入れていないつもりでございます。

さざなみホールの活用につきましては、あくまで政策的な検討を行う中で行き着いたものでございます。こういった雨の日でもお子さんが楽しんでいただけるような、そういう遊具施設、機能が欲しい、これをどこに置くのかというときに、今ある建物のさざなみホールを選んだわけでありまして、結果的にそこにたどり着いたというふうに考えておりますので、まず、さざなみホールを残すことを前提に考えて、しかもそれを選挙に利用しようというような発想は一切私にはございません。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 恐らく、櫻本市長は真っすぐな方ですので、恐らくそういう邪心はなかったというふうには考えておりますけども、ただ正直申し上げまして、私が選挙の前日ぐらいでしたか、広報車が走っていかれた。このさざなみホールの一部は、いわゆる施設として利用しますという放送をされた。そのときに率直に受けたのは、あれ、前の担当のときの時代と変わっているやんという印象を強く抱きました。というのは、全部解体しますということで、あのとき、全員協議会で報告された。ということは方向を変えることになりますのでね。だから、いわゆるタイミングも、まさしく選挙のときでしたので、そういう臆測が私の心の中に芽生えてきたということは、少なからず、やはりいろんな反応があったと思いますので、これに触れるとかなりまたややこしくなりますので、それは後任の方に、次の方にいろんな質問をされると思いますので、譲っておきますけども。

問2に移っていきます。

令和6年2月の全員協議会で報告を受けた際に、解体の財源には起債が充当できるとの説明があったと私は記憶しているんですけども、一部残して子育ての施設として活用する案は起債が充当できるのかどうか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

令和6年2月の全員協議会で報告しました際には、除却事業の公共事業等適正管理推進事業債が充当できる起債として財源構成を検討しておりました。今回の一部残して子育て施設に活用する案につきましては、転用事業の公共施設等適正管理推進事業債か、こども・子育て支援事業債というものがございまして、こういった充当できる起債をメニューとして確認させていただいております。しかし、中には時限的な起債もございましてことから、事業内容による適債性などを十分検討して選択等をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 事業年度等によって起債の対象が変わってきますので、そこら辺を十分酌み取った上で判断をしていきたいということなんですけども、例えば起債なり財源が非常に厳しくなったということでも進められるのかどうか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 財源だけで判断することは難しいと思いますけども、一方で、それも踏まえて整備しなければならないと思っております。どこまで野洲市として負担をすることができるのかということも踏まえながら、整備の内容もどこまでリニューアルしていくのかというのは変わってくると思いますので、本当に機能としてしっかりと発揮できる内容の確認、それから財源のこと、こういったものもバランスよく考えて着地点を探っていききたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 橋議員。

○12番（橋 俊明議員） 全協の報告を受けていまして、やはり当然解体となれば、非常に財源が厳しくなる。その、いわゆる解決の方策として、このような3施設の集約をされたということになりますので、やはり起債が利かないということは、当初の目的からちょっと逸脱するのではないかなという議論が出てくると想定しますので、これは、ただ早急に結論を出す必要もあるのかな。というのは起債の充当の期限があるということでございましたので、財源だけの問題じゃなしに、政策的に、いわゆる子育て施設の充実を図るというのも市長の政策の大きな柱でございました。そのあたりも精査して進めていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わっておきます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第2号、第10番、服部嘉雄議員。

○10番（服部嘉雄議員） 第10番、創政会、服部嘉雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうは、まちの活性化対策と税収増に向けた取り組みにつきまして、何点かお伺いしたいと思います。

ご承知のように、湖南地域は人口減少が全国的に進む中でも珍しく現在でも人口が増加している地域であります。しかし、そのような湖南地域にあっても、野洲市だけは人口が減少しているのが現状でございます。昨日の京都新聞を読んでいますと、12月1日現在の選挙有権者登録の人数の発表がございました。滋賀県内13市5町で増加しているのは大津市、栗東市、草津市、守山市、そして日野町と。湖南地域にあっても、野洲市は数十人か減少しておると。これは有権者ですが、人口も同じ傾向やと思います。こういうような現状を踏まえて、ご質問をさせていただきたいと思います。

このような現状について、市長としては、この減少傾向を総合計画であるとか、あるいは都市計画マスタープランなんかで、将来推計人口、いずれも減少するというふうな方向に記載はされておりますけれども、これを甘んじて受け入れるのか、あるいはもし人口増加がいろんな施策で図れるものであれば、増加を目指して活性化を図るべきと考えておられるのか、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、服部議員のご質問について、1つ目の質問についてお答えをさせていただきます。

令和6年12月時点の市の人口は5万603人となっております、総合計画の人口推移と比較しますと、上回っております。ただ、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表されました日本の地域別将来推計人口によりますと、湖南地域の他市の人口は今後もしばらくは増加が予測される中で、本市の人口は減少が予測されております。総合計画の次期改定時には直近の国勢調査の人口を基準に目標人口を設定することとなりますが、現在の将来推計人口を踏まえますと、増加を前提とした目標人口の数値は厳しいと考えてございます。このような状況下ではございますが、子育て支援や市街化区域の拡大等の施策を講じることで、人口減少を抑制し、若い世代に選ばれる持続可能なまちを目指していきたいと考えてございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） 問2のほうに移ります。

野洲市の人口が伸びない原因として、私なりに考えましたが、少子高齢化の問題以外にもまちづくりの観点から現状を見ますと、市の面積に対する市街化区域の比率が、湖南地

域の他の市と比べましても、やはり比率的に半分ぐらいであると。他の市が25%以上市街化区域があるのに対して、野洲市は13%程度でしたか。実は、湖南4市の中で総面積は野洲市が一番大きいんですね。そやのに、比率的に非常に小さいから、結果として人口が伸びないというふうなことがあるんじゃないかならうか。あるいは、既存の市街化区域でも新規に大規模な開発ができるような魅力的な空き地、あるいは活用できるような土地が少ないんじゃないかと、こういった課題があるのではないかと考えますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 本市は交通利便性によりまして、一定の住宅用地や事業用地の需要が見込まれますが、近隣他市と比べまして、市街化区域が狭小であることと市街化区域内にまとまった空地が少ないという課題があると認識しております。このことが、議員のお考えのとおり、人口が増加しない大きな要因であると私も考えてございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） 問3のほうですね。

野洲市は湖南地域にありながらまだまだ、他の湖南3市はもう開発の余地もない、人口的には飽和、まだ増えてはおりますけれども、これ以上急激に伸びる要素というのはなかなかないんじゃないかならうかと。ただ、野洲市の場合はまだまだ人口増加や企業誘致の可能性のある地域だというふうにも思います。野洲市の持っております、今、市長もおっしゃっていましたが色々な高いポテンシャルと、今まであまり開発されてこなかったため、野洲駅近く、比較的1キロ、2キロ範囲でありますと利便性が高いんですが、そういった地域が農地のまま残っているという、こういった有利性を生かすべきじゃないかなというふうにも思います。

J Rや市幹線道路等により京阪神等へのアクセスも非常に良好でございますし、当分の間は、やはりここ5年、10年、15年というようなスパンで考えたら、人口増加を目指した住宅地の拡大とか企業誘致を図るべく工業地域の拡大を図るべきじゃないかなと思いますけれども、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 本市の総合計画の土地利用構想図におきましては、地域の特性に応じまして、住居系拡大市街地圏域と産業系拡大市街地圏域を設定しているところでございます。この構想図を基にいたしまして、本市固有の豊かな自然環境との調和を図り、当面

見込まれる人口動向や産業動向を踏まえつつ、地権者の意向をまず前提といたしまして、事業実現の熟度、確実性を勘案の上、住宅用地や事業用地の確保に向けた市街化区域の拡大を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） 問4ですね。

また、大津湖南幹線が今年度末に比江地先まで完成いたしますし、来年度も比留田地先まで工事が予定されておるわけでございますけれども、あるいは国道8号バイパス、これもあと2か年程度で栗東まで完成すると、そういった沿線、さらには地域拠点でございます、新しく地域拠点になりました総合体育館周辺であるとか、あるいは北部合同庁舎周辺についても、市街化区域の設定であるとか、あるいは企業誘致、住宅開発など、地域の特性を生かしたこうした施策により活性化を図るべきと考えますが、ちょっと先ほどの質問と重なるかもわかりませんが、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 4点目のご質問でございます。

現在、野洲川を渡ります幹線道路の交通混雑の解消に向けまして、大津湖南幹線や国道8号野洲栗東バイパスの整備が進められております。これらの道路開通後、本市を取り巻く交通環境は変化することが想定されます。今後、道路開通後の交通の状況をしっかりと注視しながら、持続可能な都市づくりを促進するために、適正な規模の市街化区域の拡大を検討していきたいと考えているところでございます。また、ご指摘の地域拠点につきましては、長期的な視点で都市機能を誘導し、拠点間及び居住間を結ぶ公共交通網を充実させました多極ネットワーク型コンパクトシティの都市づくりを行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） ちょっと再質問といいますか、市長のご自分の考えをもうちょっと突っ込んでお伺いしたいなと思うんですけれども、例えばお隣の守山市は市制が昭和45年でしたか、1970年7月だったと思いますが、当時3万5,000人の特例で市になっております。現在人口が8万5,000人を超えております。つまり、この間、5万人増えておると。面積ではうちよりもまだ小さいぐらいの市なんですけど、これだけの間で5万人増えておると、50年余りでね。こちらは20年たっても、むしろ減ってお

ると。何が違うのかというと、やっぱり市の打ってる施策が違うと思うんですね、市としての考え方がね。やはり、野洲市は大きなチャンスは何回も逃しております。いろんなことで、駅前の開発のチャンスもあったと思いますし、工業団地のチャンスもあったと思いますし、逃しております。そういった逃したチャンスはもう致し方ございませんけど、今後、市長として今申しましたようないろんな地域拠点であったり、そういったところ、周辺、いわゆる市街化の拡大、工業団地の拡大、住宅用地の拡大、そういったことで、やはり市長の公約にもございますけれども、若い世代に魅力あるまちづくりをして、自然増はなかなか少子化で増えませんが、社会増、転入で増えていける。当分の間はまだ湖南4市は、特に野洲市は乗り遅れていますので、まだまだ用地がございますから、増えていく可能性というのはあるわけですね。それだけの用地があるわけですから、やはりその辺をもっと政策的に、若い人に認められるような市、まちづくりを進めていけばおのずと、それで市街化があればおのずと人口増が図れると思うんですが。

市長は今の総合計画とか都市マスに従ってというようなことで、今のご答弁のような気がしますが、もうちょっとご自身の思いとして具体的なものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 先ほど守山市と比較をしていただきました。これまでの本市の政策が何が人口増加という観点からうまく機能してこなかったのか、この分析も必要でございますし、一方で守山市がうまくいっているということであるならば、守山市はどういった政策が人口増に結びついたのか、この分析も必要でございます。このそれぞれの政策の違い、何がネックになって、そういう分かれ道になったのかというものはしっかりと検討をしていかなければならないというふうに思っております。また、地域の市街化の拡大につきましても、地域の方の合意でありますとか企業の進出の話、これはもう確実なものにしてから進めることでございますので、こういったものも着実に進める中で、できるだけ野洲市の人口全体を増やすことは難しいと思いますけれども、この減り方をいかにして抑えるのかというところ、これはソフト、ハード両面からしっかりとかみ合わせて、できるだけ少なく、人口が維持できるような施策を分析し、打っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） ありがとうございます。

市長のそういった積極的な思いというのも十分受けさせていただければというふうに思っております。

5 問目のほうに移ります。

野洲市は、三上山から琵琶湖に至るまで山紫水明の豊かな自然に恵まれた地域でございます。県立希望が丘文化公園やマイアミランドなどの自然豊かな公園が整備され、さらには今般、県立高等専門学校の隣接地に整備されます 10 ヘクタールもの M I Z B E ステーションなども整備される予定でございます。

一方、野洲駅南口 A、B ブロックの問題につきまして、市長は先ほどの答弁にもございましたが、A ブロックで駅前パークモールとして芝生公園の整備をマニフェストに挙げておられますが、この土地の経緯を、もちろんご承知だと思うんですが、あえてここで申し上げますけれども、この土地は平成 24 年にアサヒビールから野洲市に対しまして 9, 345 平米の売却意向が示されまして、12 億 5, 000 万円で購入したものでございます。これのもうちょっと前の状態としまして、平成元年に、平成 2 年かな、アサヒビールモルトが三上工業団地のほうへ移転されて、空き地になったところを開発するという事で、当時の野洲町と開発に関する協定を結んで、アサヒビールのほうが、いわゆる開発を主体的にやると。ところが、実際のところは 14 階建てぐらいのマンションが 1 つ建っただけで、頓挫してしまったということで、野洲町ともそういった協定も解消して、その後、アサヒビールのほうから野洲市、当時はもう平成 24 年ですから、野洲市に対してこの土地を買ってくれませんかということで、この 12 億 5, 000 万で買い取っているわけでございますね、当時。それも起債を張って買っておりますから、元金はずっと償還しておりますでしたね、昨年までね。

そういったことで、その経過の中から、平成 22 年に策定されました第 1 次野洲市総合計画では、この地域を都市拠点として、J R 野洲駅周辺は市を代表する拠点として、行政機能、居住機能、商業機能などの充実を進めて、市の魅力が発信される中心地として整備を図りますと、こういうふうに定めて、その後、紆余曲折ございましたけれども、具体的な計画方針が定まってきたことを受けて、この駅前の土地が近い将来に利益を生むことを前提といたしまして、昨年度に財政調整基金を取り崩して、この 12 億 5, 000 万円の起債償還を行ったと。そやから、いわゆる財調が減っておるというのが現状じゃないかと。このような現状に鑑みましたら、当然この 12 億 5, 000 万は野洲駅南口 A、B ブロックの売却益など、あるいはその利益から早期に財政調整基金へ戻入する必要がある

と思います。

行財政改革推進プランにおいても、これはもう市長が当時から担当されてこられました。行財政改革担当の次長としてずっと３年間在籍されて、そういったプランを中心となって進めてこられた中でも、「私有財産」というのは原稿が間違っておりますが、市の持っている財産ですね、市の持っている市有財産の売却が掲げられておりまして、このような経過に鑑みてもこの駅前の活性化を目指して売却し、そこで居住ないし営業する人たち、業者から、固定資産税とか都市計画税、住民税、法人市民税などの収入を見込むのが妥当だと考えますけれども、その辺につきまして、若干お考えの違いがあるように思いますけれども、思いをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えさせていただきます。

私は、市長選挙におきまして、駅前の市有地は売却せずに市民みんなが楽しめる芝生広場とモール、野外ステージを備えました駅前パークモールとして整備することを訴え、市民からは多くの賛同を得たというふうに考えております。これは市の顔とも言える駅前の市有地、長期的な視点に立ちまして、市民のために有効活用し、市民が誇りに思えるものを整備すべきという私の思いが市民にしっかりと伝わった結果であると考えております。これがひいては若い世代から選ばれる魅力的なまちを実現することにつながっていくと、このように考えているところでございます。

このようなことから、駅前市有地の売却によります歳入の確保は考えてはございませんが、健全な財政運営で持続可能なまちにするために、歳入の確保は取り組むべき重要な課題であると私も認識はしております。したがって、これからも、行財政改革推進プランに基づきます、この中で事業の様々な合理化等を申しておりますけれども、このプランに従いまして、様々な施策を講じることでしっかりとその歳入の確保についても取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○１０番（服部嘉雄議員） 再質問をさせていただきたいと思います。

市長、ただいまのご答弁の中で、市長選挙で市民の皆さんに駅前で芝生広場、そういった活用ということで訴えてきた、それが認められて当選したんだと。先ほどのさざなみホールの跡地といいますか、さざなみホールのリノベーションの活用と同じことなんですが、それだけを聞いたら、有権者、若い世代の人たちはそりゃ賛同するんでしょう。せやけど、

その裏に、先ほど言いましたように１２億５，０００万の借金がありますねんど、これを返さんとあきませんのよと、あるいは行財政、財政的に厳しいんですよと、まあ言うたら、お金のなる木が植えられるところなのに、それをせんと市有地のままで固定資産も入ってこうへん、住民税も入ってこうへんということをつくってしまいますと、一向に入ってきてませんよ、財政的にはより苦しくなっていくですよという現実をご説明されていないように私は感じます。

ですから、やはりその辺はもうちょっとなんか、選ばれたからこれが正しいんだというのやなしに、私は十分今まで、先ほど何遍も言いますけれども、行財政改革担当としてやってこられた中で、野洲市の財政が厳しいんだから市長に上がったんだと言うんなら、一番金を生む金の卵があるところに、それを芝生ランドというのはちょっと違うんじゃないだろうか。それから、駅前のＡブロックは９，０００何平米ありますけれども、それを、いわゆる公園にしたところで、野洲市で若い世代でも何でも移動手段なんてみんな自家用車ですよ。駐車場がないと、やっぱり公園も利用できませんわね。それに対して、ほな半分駐車場にしたら、もう公園なんて狭うなってしまうですよ。そんな現実的やなしに、先ほども言いましたけど、例えばＭＩＺＢＥステーションで１０ヘクタールからの公園ができるわけですよ。むしろそちらのほうの活用とか、あるいは希望が丘文化公園の活用とか、そういうふうなことを考えるべきじゃないかならうかと。

先ほどのさざなみホールでもそうなんです。ほら、潰さんと活用すると言うたら、私らでももっと一番近くに住んでおりますから、それが使えればうれしいと思いますけれども、あの建物は非常に、例えば地下水位が高くて水につかってしまっていると。欠陥もあるから今の電気設備も潰れてしまって、エアコンも利かんようになってしまっているというような、ある意味、構造的欠陥があって、直すといったら新築ほどかかるというふうな状態になっているわけでございます。それを活用するというのはなかなか難しいですよということを説明せんと、リノベーションのことを子育てに活用しますよというところだけを吹聴しているような気がいたしまして、ちょっと何かうまいこと、ええところだけを言うてするような気がするんですが、その辺についてほんまにそんでええと思っていらっしゃるか、再度伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） いろいろたくさん言っていただきましたので、ちょっと全部、網羅でお答えできるかちょっとあれなんです、まず駅前の売却、市の土地の売却によりまし

て、１２億５，０００万の借金を返すとおっしゃいましたが、借金はないと思うんですけども、そこは財政調整基金で買った土地でございまして、この減った部分を埋める、埋めないという議論かなというふうに思っております。私が、思い返せば行財政改革推進プランをつくらせていただいた、あそこに市有財産の売却ということは書いてございますけども、この売却、財産の売却、資産の売却は何でもかんでも売っていいということは言っていないわけで、不要不急でたちまち使わないもの、行政目的をもう達成したもの、これについては手放して民間に開放したほうが経済が活性化するだろう、こういった思いで書いているわけでございまして、まさに駅前という非常に、こんなまとまった土地はもうないわけです、他のＪＲの沿線見ても。これだけの可能性を持った土地を売却する、これは行革で言うわけがありませんので、その辺の考え方では、行革で資産の売却を書いているから売べきというものは全然的な外れの議論だと私はそう思っております。

また一方で、駅前が若い世代、特に、どの世代でもないんですが、市民にとって魅力のある駅前がいいのか、それとも自分たちがあまり使わない駅前がいいのかと言うたときに、当然、市民は自分たちにとって魅力のある駅前を望むわけでございまして、その辺の魅力を感じるかどうかによって、当然まちは選ばれてくるというふうに思っております。ひょっとして、まちの魅力がなければ、若い世代なりは出ていくかもしれない、また新しい世代が自分の住まいを探すときに魅力のあるまちがないか、これで選択するわけでございますけども、当然、私はその辺も考えて、短期的な売却益だけでなく、中長期的に見て、魅力あるまちをつくるのが住民の人口を維持し、また選ばれて入ってきてもらえる１つの起爆剤になると、このような考え方から、駅前の売却は考えていないというところでございます。

さざなみホールの話も少し触れていただきましたが、服部議員のお言葉の中に新築と同じぐらいお金が要するという事をお聞きしましたが、それはちょっと私としては確認しておりませんので、何ともそのことについてはお答えできませんけども、できるだけ過大な投資にならない範囲内でリノベーションを行いたいというふうに考えているところでございまして、もう一個新しく建てる、恐らく建てたら数十億で済まないと思います。たしか文化ホールの建て替えの簡易調査で１２０億ぐらいの規模、それぐらいのボリュームの規模の建て替えの経費が出ていたと思いますが、さざなみホールはそれだけの規模ではありませんので、そこまでいかないにしても、数十億、１００億に近いような、今のこの建設の市況を考えますと、金額になると思います。こんなにかけて、リノベーションは一切考

えてございませんので、そこのご心配は若干和らげていただいていいのかなというふうに思っております。

当然、市民のほうにそれだけのお金がかかると私は認識しておりませんので、そういったアナウンスはしていないわけですが、当然、リノベーションについても市の財政をしっかりと考えながら、できる範囲で、負担が許される範囲でリノベーションすると、このように考えてございますので、そこについては、あえて市民の不安をあおるようなご説明をしていないと、私はそのように認識をしているところでございます。

○議長（山本 剛） 服部議員。

○10番（服部嘉雄議員） ご答弁ありがとうございます。

市長と認識が違う部分も当然ございます。私も当然認識が間違っている部分もあるかもわかりません。しかし、櫻本市長が行財政改革といいますか、財政が、やはり野洲市は厳しいんだと、滋賀県下で一番厳しいんだという現状の中で行財政改革を図っていきたいということで立候補されて当選されているわけで、そやのに、先ほど、借金ではありません、確かに12億5,000万、駅前のAブロックの土地は借金ではございませんが、借金していたのを財調からまあ言うたら充当して返したということで、こちらへ戻さんとあかんということは、やはりある意味、財調から借金しているといいですか、表現が悪いですがね。やっぱり、早期に戻さんとあかんというのは、これは事実じゃなかろうかなと思いますので、そやからそれが戻る、駅前の芝生広場で別にお金が入ってくるわけではございません、ほとんどね。入ってくるようなものではございませんし、仮に入ってきたとしても単価が何100分の1というようなことになっていくように思います。

やっぱり、そこにマンションなり事業者なりに住んでいただいたり、入居していただくことによって税収も生まれてくるというのもこれは事実だと思います。そういう計画のもとに今まで進んでおるわけでございますので、その辺が、やはりもうちょっと、認識が違いますが、この後、多くの方が同じような質問してくれると思いますので、もうそちらのほうに任せておきたいと思いますけれども、ぜひとも、まず私はトータルとして野洲市の人口を、やはり増やしていくような施策を打っていただきたいと、あるいはそれとともに税収が拡大していくような方向に持っていただきたいということをお願いしておきまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

（午前10時27分 休憩）

(午前10時50分 再開)

○議長(山本 剛) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第3号、第2番、小菅康子議員。

○2番(小菅康子議員) 第2番、日本共産党、小菅康子です。

私は、市行財政と諸施策について、6項目について、市長に質問をさせていただきます。先ほどの橋議員と重なる部分があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず1点目に、市長の行財政運営の基本についてお聞きします。市長は、さきの市長選挙で、引き続く、行財政改革の推進を公約されました。去る11月8日の臨時市議会の質疑答弁でも、その基本は緊縮財政でなく、健全財政であるとして、健全財政がキーワードであると言われました。その健全財政とは何なのか、市長の行財政改革の基本的な考えについてお聞きします。

○議長(山本 剛) 市長。

○市長(櫻本直樹) それでは、小菅議員の質問について、まず1点目にご回答いたします。

私が昨年度まで行財政改革を担当する中で、野洲市は財政調整基金に頼った財政運営が常態化しており、収支バランスは大きく崩れていると感じておりました。財務状況も決して安心できる状況ではありません。まず、このことを私たち市政を預かる者が認識し、また、市民にも隠さず知らせて一緒にどうあるべきかを考えていくことが大事だと考えております。

歳出の見直し、事業の見直しや合理化、歳入確保の取り組みにより将来への備えを着実にを行うこと、それに加えて、経常的な経費に充てている財源不足を現在ふるさと納税で何とか補てんして予算を組んでおります。この状態の解消を順次図っていくといった不断の努力を重ねていくことが健全な財政運営であると考えているところでございます。

○議長(山本 剛) 小菅議員。

○2番(小菅康子議員) それでは、問2です。

市長は市の職員として在任中に行財政改革推進室長として、行財政改革推進プランを策定されてきました。その結果、年間で7,000件から1万件の利用があった市民サービスセンターを廃止され、また市内文化ホール3施設の集約を進められてきました。これにより、文化ホール存続、小劇場とさざなみホールは解体する方向で進められてきました。なお、今定例議会でさざなみホールを今年いっぱいで使用終了、今後の活用については検

討することを表明されました。また、行財政改革プランに基づいて、市内公共施設の使用料と諸証明発行などの手数料の改定で市民に負担増を求めてきました。市長の市長選挙の公報では、「住みたいまち、と思えるまちを私はあなたと一緒につくっていききたい」と公約されてきましたが、在任中に進められてきました行財政改革プランと「住みたいまち、と思えるまちをつくっていききたい」とおっしゃる市長選の公約には整合性がないのではないかと思います、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まず、冒頭に申し上げたいんですけども、私が市の職員として行財政改革に従事しておりましたことにつきまして、何か私個人に責任を問うような質問に私は聞こえてしまうんですが、ここはあくまで権限のない補助職員として私は職務を執行したものでありまして、様々なこの行革での提案、取り組みにつきましても、庁内で組織的に協議をし、決定し、そしてご提案を申し上げているものでありまして、決して私が何らかの権限を持って決めたことではございません。そこだけご理解いただきたいというふうに思っております。

また、公務員個人の責任を問うようなことになると、今の市の職員も業務を行うに当たって萎縮をしてしまいますので、その辺、十分にご配慮いただきたいというふうに思っております。まず、その点だけ、お願い申し上げまして、ご答弁申し上げたいというふうに思います。

これまで行財政改革推進プランの中で進めてまいりました公共施設の再編や使用料・手数料の改定といった取り組みは、本市を持続可能なまちにするために避けては通れないものです。私が選挙公約で掲げました「若い世代から選ばれるまち」、「高齢者にも安全安心で楽しいまち」、「市民・民間の力を最大限活かすまち」の3つの野洲の未来を実現するためには、健全な行財政運営によりまして、持続可能なまちにしていくことが必要不可欠でありまして、どちらも欠けることなく取り組んでいかなければならず、その点で整合性は図られているものと考えております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 決して櫻本市長個人一人に責任を問うているわけではございません。

では、問3です。

問1、2の答弁を踏まえて、再度お聞きします。市長は、住みたいまちと思えるまちを

と言われますが、本来、住みたいまちとは、中心部に住まいしても、周辺部に住まいしても、市民等しく、平等に行政サービスを受けることが基本と考えます。これは市民の権利です。その点、例えば、今なお市民サービスセンター廃止でとても不便になったというお声を多く聞きます。

そこでお聞きます。

1つ目に、コンビニ利用が増えているからということがサービスセンター廃止の理由の1つでしたが、諸証明発行において、令和5年度の市役所窓口の件数とコンビニでの件数をお聞きます。

2つ目に、前市政が市民サービスセンターを廃止しましたが、北部合同庁舎を旧中主地域の行政の拠点の1つとするためにも、復活することを求めますが、市長の見解をお聞きます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

令和5年度の証明書の発行件数につきましては、住民票の写しが窓口で9,045件、コンビニで7,620件、住民票記載事項証明書が窓口が1,318件、コンビニが461件、印鑑登録証明が窓口が6,666件、コンビニが7,020件、戸籍謄本・抄本が窓口が5,238件、コンビニが1,423件、戸籍の附票の写しが窓口が1,007件、コンビニが72件、所得証明書、課税及び非課税証明書の税証明書が窓口で3,984件、コンビニが1,372件となっております。私はコンビニ交付が始まって非常に便利になったとか手数料も安くなったということで、私は一方で好評なご意見を伺っているというふうに認識しております。

2点目のご答弁を申し上げます。

北部合同庁舎に市民サービスセンターを再配置することですね。ご承知のとおり、北部合同庁舎にありました市民サービスセンターは、各種証明書等のコンビニ交付の促進によりまして、窓口での証明書発行件数が減少していることから、行財政改革によります機能集約を目的に、令和4年度をもって廃止いたしました。その後、総務課の職員を配置し、市民サービスセンターが廃止されたことを認識されず、訪問された方の問合せに対応をさせていただいておりますが、今年度10月までの来庁者数は1日平均で1,35人でありまして、市民サービスセンターが廃止されたことについて、市民の方々のご理解が進んでいると考えていることから、改めて市民サービスセンターを配置することは考えておりま

せん。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

市役所の窓口もそうですけれども、市民サービスセンターの役割は単に証明書発行だけではありませんでした。廃止前年度の令和3年度の市民サービスセンターの利用総件数は7,381件、そのうち、諸証明書発行を除く件数は1,662件ありました。その内容は、耕作証明書、生活相談、農業年金現況届など、身近な窓口としてサービスを行ってきました。つまり、単に証明書発行だけの役割ではなく、地域の行政サービス全般を担う役割を果たしてきたと思います。ですから、この面でも、今なお復活を求める市民の声は多くあります。再度、市長の見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 繰り返しになってしまいますけれども、市民サービスセンターの様々な取扱件数は年々減っていたというふうに認識しておりますし、やはり行政の運営をスリムにしていかなければならないというところも一方でございます。その辺の中で、ここで区切りをつけて、こういう形にしなければならないということになりましたが、ただ、本庁に来ていただいたらしっかりと対応させていただくということはもちろんでございますし、そういうふうな形で市民の皆様にご理解をいただいて、持続可能なまちづくりをつかっていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 今質問しましたように、私は必要な市民サービスだと思っています。ぜひ指摘しました点について検討をしていただくようお願いします。

次に問4です。

行財政改革の一環として、令和4年度から市予算編成に枠予算配分制度を導入されました。この枠予算配分方式は市民の要求を抑制することにつながるのではないかと思います。この方式以前の予算編成は、各部、各課が必要な事業に基づき、積み上げ方式の予算編成をして、財政担当に要求され、財政担当が要求部課と協議して、最終的に市長査定で決定をされてきたと認識しています。一方で、この枠予算配分方式は、各部課が予算を編成するに当たり、事前に総枠予算を割り当てて配分し、その枠内で事業の選択と予算の編成を決めることです。当然、これにより、必要な事業と予算について、各部課は財政担当に上げる以前に市民要求が抑制されかねない方式だと思います。この枠予算配分方式は見直す

べきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 枠予算配分方式の見直しについてのご質問にお答えいたします。

予算編成におけます枠予算配分方式につきましては、予算を編成していくための1つの手法でございまして、これを実施する一番の目的は、各部での裁量で事業のめり張りをつけ、取捨選択した上で、効果的な事業を実施していく仕組みにしていこうことです。歳入予算には限りがありますことから、従来の一件査定であっても、無制限に事業を行えるものではありませんから、必要な予算は確保し、限りある予算の中で優先順位を各部局で判断のもと、より効果的な事業の実施方法の検討を期待するものであります。各部局は、一番現場に身近でありますことから、必要なものが何かというものが分かっております。そして、優先順位がつけられるものと認識しているところでございます。これは議員がおっしゃる積み上げ方式でも同じだと思います。このことから、現時点では、枠配分方式について改める考えには至らないところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

この枠予算配分方式は、先ほど弊害があるのではと申しましたが、例えば2022年1月21日の全員協議会で行財政改革推進プランの説明があり、給食センターの調理部門の民間委託について議論をされました。その中で、当時の教育長が、「財政が厳しい中で選択と集中が大事。給食の部分で少しでも予算を生み出せれば、すなわち給食センターの調理部門の民間委託で予算が削減できれば、その分を学校支援員のほうに回せる。」と答弁をされました。つまり、行財政改革のもとでも、教育条件の維持、充実をしたい、学校支援員の予算確保に努力したい旨の報告がありました。このような思いの背景は、枠予算配分方式により、このような事態になったものと私は考えます。弊害が出ていると思いますが、再度見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 枠予算配分方式で様々なサービスが低下しているわけではございませんで、一件査定と言われる財政課に全て要求をする方式と、各部局にあらかじめ枠を示して、その中で部局が本当に必要なものの優先順位をつけて予算の編成をしていくというやり方があると思います。枠予算配分方式のいいところを申し上げますと、当然財政課は現場を担当部局よりは把握していないわけで、その財政課が査定するのか、優先順位を

つけるのか、あるいは現場を知り市民の顔が見える各部局が優先順位をつけるのか、その違いだと思っています。どちらがより市民にとって望ましいサービス提供になるかと考えますと、枠予算方式ではないかと思っています。

ただ、問題があるとすれば、この枠予算の幅といいますか、これが適切かどうかということはあると思っておりますので、そこは十分、毎年ではあるんですが、部局と財政当局の間で、今の枠予算の配分の枠が適切かどうか、これはもう議論をしておるところでございまして、そこで一定、来年度はこの枠でいこうということになると、あとはこの中身については各部局が自分たちが本当に必要だと思っているもの、これは財政の査定で切られるとかじゃなくて、できるだけ自分たちが本当に現場に即して、必要なものが予算に上げられるということで、非常にメリットも大きいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 私自身の認識とは少し違う部分があるのかと思いますが、やはり市民要求が抑制されない方式できちんと予算を組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、市民病院の早期建設についてお聞きします。

市民病院整備事業については、市民の期待に応え、早期の建設を求める立場で質問をさせていただきます。去る11月8日開催の臨時市議会での市長の所信表明、また病院問題に関する去る21日の市長談話を踏まえて質問をしたいと思います。市長は10月の市長選挙で、病院事業計画の見直し、再検証を公約にされました。その中心的な公約は市民負担の小さくなる方法のための再検証でした。また、当選直後のマスコミの取材に対しても、「市民負担が軽い形で、できるだけ病院計画に無理のない有利な場所で決着していきたい」とも答えています。

そこでお聞きしますが、市長選挙では、市民負担の軽減のため、見直し、再検証でしたが、市長選時点において、具体的に何を再検証されるのか、再検証の内容、項目はどのようなことを考えておられたのかをお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 再検証の内容、項目についてのご質問についてご答弁申し上げます。

私が市長選挙時に訴えておりました再検証に関するご質問でございますが、この再検証の最も大きな狙いといましては、より市民負担を軽くすることでした。そのために就任後、整備費及び運営費についてどのような検証項目が必要かなどの詳細を検討し

ていくべきと考えていたところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○２番（小菅康子議員） では、問２に行きます。

市長選の公約は市民が候補者を選択する場合、極めて重要なものと思います。新病院建設問題は１０年を超える議論がされてきました。それだけに、市民の多くは早期建設を願っておられます。このような状況で、市長選挙では、見直し、再検証を公約にして当選されました。市長選では同じく、このままでは地域医療の後退になりかねないとして凍結、言葉を換えて言いますと、再検証を公約された益川教智氏との２人の得票合計は、有効投票者数２万７０９票のうち、１万４，５３５票で、得票率は合わせると７０．２％でした。もちろん市長選挙で問われるのは市政全般ですが、新病院問題が大きな争点であったことを考えれば、再検証を主張された公約が、投票者の７０％の市民に支持されたことの結果と重みは尊重されなければならないと思います。私は市長がこの市民の思いを背景にして、これに応える再検証をされたらいいと思っています。この選挙結果について、どのような認識をされているのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市長選挙での結果の認識についてご質問にお答えしたいと思います。

私の３つのまちづくりの方針と具体的な政策にご賛同いただけたのではないかと考えておるところでございます。また、併せまして、今ご質問いただいております病院整備につきましては、野洲市の地域医療をしっかり守ることを前提として、病院整備費用及び病院経営に要する費用に関し、市民負担を小さくするための検討をすることを期待していただいたものと考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○２番（小菅康子議員） では、問３に行きます。

次に、市長に就任されてから今日までの市長の主張と認識についてお聞きします。８日の臨時市議会の所信表明から２１日の市長談話までを考察しますと、市長の見直し、再検証の考えが変化したと思います。現時点での市長の到達と今後の方向は、２１日の市長談話のとおりですが、この方向に対して、去る２１日、市長ご自身のフェイスブックでコメントを投稿されています。

このコメントでは、「私に違った形で再検証を期待された方もおられたかと思いますが、そういった方々には期待どおりに検証を進めることがかなわず申し訳なく思います」と、

ご自身の心中を表明されていますが、なぜ期待に応えられなかったのか、市民から寄せられた、どのような内容の期待に応えられなかったのかをお聞きます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私のフェイスブックを見ていただきまして、ありがとうございます。ぜひとも、フォローといいねをよろしくお願いします。この期待に応えられなかったコメントについてということでございますけども、病院整備特別委員会におきまして、病院の再検証に関します方針をお示しさせていただきました。この特別委員会におきましては、おおむねご理解いただける委員の皆様の見解をたくさん頂戴していたかと私は認識しておりますが、残念ながら全ての委員の皆様から同じように歓迎されたわけではなかったと認識しております。このように、私の示させていただきました再検証の方針につきまして、ご賛同いただけないご意見をお持ちの方は、この私の方針とは違った再検証を期待されていたのではないかとこのように考えております。そういった意味で期待どおりのお答えをお示しできなかったことについてコメントをさせていただいた次第でございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問させていただきます。

先ほども申しましたが、市長選では、市長の公約に期待を寄せて支持され、益川氏との得票を合わせると、7割の市民が見直し、再検証を支持されたものです。そもそも選挙は市民の期待を公約にして、それをもって市民に支持を依頼するものです。それだけに市長談話のそういった方に、「期待どおりに検証を進めることがかなわず申し訳なく思います」の一言でいいのか疑問に思います。公約に反する進め方になってしまうのではないかと心配するものでありまして、改めて市長の見解をお聞きます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そもそも私は選挙戦に申し上げておりました再検証の内容につきましては、特定をさせていただいているものではありませんでした。お約束していったというふうに私自身認識しておりますのは、この地域の医療を守ること、ここはあえて書いてなくても、きちっと押さえていたつもりでございます。その上で市民負担を軽減するところ、ここが、ここまでがお示しできていたことではないかなというふうに思っております。今、恐らくおっしゃっているのは、病院の場所のことも含めておっしゃっているのではないかなというふうに思いますけども、仮に私がそういった今の計画と全く違うものを特定してご提示して再検証するというのを申し上げているのであるならば、

そういった公約違反でありますとかいうようなご指摘は生じてくるかと思いますが、そういったことを示していない中での選挙戦でございましたので、公約違反であるとか、そういったことには私は当たらないというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 公約違反とまでは私も言うてはいないのですが、そういう市民の7割近くの方の期待があったということについては、やはり重く受け止めていただきたいと思います。

問4に行きます。

次に、どのような病院にしていくかという点では、言うまでもなく、現在、野洲病院は地域医療の拠点として、市民の命と健康を守る病院として、役割を果たしています。早期建設は当然であります。それだけに地域医療を担う病院の医療関係者、さらに地域医療の中心的な役割を担う守山野洲医師会の知見と提案は重要なものです。しかし、ご承知のように、これまで守山野洲医師会との協議は極めて不十分なものでありまして、現計画のままで真に市民のための病院になるのか、今なお、市民から不安と疑問があるのは事実です。ですから、市と守山野洲医師会との連携、協議を正常化し、市民本位の病院にするための議論が必要と考えますが、市長の見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、守山野洲医師会との連携、協議についてご回答をさせていただきます。

守山野洲医師会との連携につきましては、小児健診への出動、がん検診、特定健診、学校医・園医、健康相談医などを受任いただいている他、高齢者や障がい者施策への審査会、その他市の重要施策の審議会などで知見を賜るなど、行政各分野に及んでおります。また、災害時の対応の他、先般の有事ともいえるべきコロナ禍においても、ワクチン接種などで多大なご貢献をいただいたところです。こういったことから、医師会は、市民の医療・福祉の向上において、地域で重要な役割を担っていただいている公共性の高い団体であると認識をしております。

また、市立野洲病院が担う医療との関係につきましては、先日、前川病院長から説明を受けましたところ、入院等の患者の紹介元、紹介先として、地域の先生方とは、病診連携が日々展開され、関係性は良好ということでございます。また、アフターコロナにおけますその実績は、令和5年度383件、本年度の見込みも同件数程度で堅調に推移している

ということです。

また、今回、議員がご指摘の病院整備に関します議論に関しましても、今の小西医師会会長を含めまして、歴代の医師会長には、病院事業審議会に継続的にご参画いただいているところです。そして、昨年12月8日の整備に係る契約決定の際や、その前の基本計画の策定時など、要所においては、当時の栢木市長と病院執行部とが医師会の会合を訪ね、意見を交わされたところであり、そこでご提案がありました療養病床の取りやめや急性期病床の一定数増床などを具体的に計画化されたと認識しております。

私としましては、医師会とは引き続き、行政各般で連携を図っていきたいというふうに考えております。他、病院整備や医療政策に関しますご提言等につきましては、市民の利益を基準に、その有益性や有効性を客観的に判断させていただき、是々非々で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 以上、質問をしましたが、私自身は早期建設を強く願うものがあります。そのためにも、やはり市民、議会、医師会で速やかな再検証の議論を行うことが必要と考えるものです。このことを申しまして、次の質問に移ります。

3つ目に、国保税の全県統一化と子どもの医療費の完全無料化について質問をさせていただきます。

市長もご承知のように、令和9年度から国民健康保険税が全県統一化されようとしています。もともと本市の国保税は県下19市町で常に高い国保税率でした。その結果、滞納世帯も増加してきました。これらを踏まえ、国保基金を活用して、令和4年度に税率の引き下げをされ、市民の願いに応えられました。しかし、令和9年度の全県統一化に向け、滋賀県が明らかにしました納付金の見込みによれば、空前の税率引き上げになります。

令和6年度では税率を据置きされましたが、昨年度に市が示されました統一化に向けた今後の税率見込みのシミュレーションでは、令和7年度から大幅な引き上げとなり、統一年の令和9年度は空前の引き上げとなります。令和6年度では1世帯当たり43万5,290円、これが令和7年、8年度は51万8,128円、令和9年度では57万9,178円にもなります。もちろんこれはシミュレーションではありますが、このままでははるかに負担限度を超える国保税となりますが、このように予想される負担増について市長の見解をお聞きます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、小菅議員の国保税に関するご質問についてお答えさせていただきます。

保険年金課では、令和５年度に医療費の推移を鑑み、毎年３％ずつ医療費が上昇すると仮定し、保険税率推移のシミュレーションをしております。議員が今回のご質問の中で示されておられます保険税額や負担限度額については、世帯構成によって金額が変わることから具体的な数字の根拠が分かりかねますが、国民健康保険税は、医療の給付に必要な財源を集めるための仕組みであり、シミュレーションでは保険税率を上げざるを得ない状況であると考えております。しかしながら、課税に関しまして、低所得者に配慮した軽減制度も設けられており、担税能力に応じた見直しであると考えています。

また、一方では医療費を適正化し、国民健康保険税の上昇を抑制するため、県や各市町が特定健診やがん検診等の受診を促し、また保健指導や糖尿病等の生活習慣病の重症化予防対策等を行うなど、平素から市民負担の抑制に努めております。

令和７年度の保険税率につきましては、現在検討しているところでありますが、国保の被保険者数は減少する一方、コロナ禍以前の医療費水準並みに戻っているということや高齢化、医療の高度化などを背景に、１人当たりの医療費は増加している状況を鑑み、国保財政の健全化を保ちつつ、保険税の平準化のための国保財政調整基金の活用も含め、慎重に検討してまいります。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○２番（小菅康子議員） ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

そもそも現在の国民健康保険制度は制度矛盾があると思います。かつては国保の加入者は自営業者や農家など、一定の収入のある階層が多く占めていましたが、現在は年金者や非正規労働者など、低所得者層が多くなっています。その一方で、国が国保会計に対する国の負担分を減らしてきた経過があります。必然的に、現在の国保運営では国保税が高くならざるを得ない制度矛盾があると思います。このままでは、制度の破綻すら懸念をされます。にもかかわらず、この打開のために国保制度を広域化、全県統一化しても、高い国保税の仕組みは何ら変わらないものです。

そこで１つ目に、市長は、国保制度の全県統一化についてどのような見解なのか、お聞きします。

そして２つ目に、これまで全国知事会などが国保会計の健全化へ、国の負担金の増額を

求めています。市長の見解と市長自身が国に求めていただきたいと思います。考えをお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ご質問にお答えいたします。

この県への広域化につきましては、制度を持続可能にするために、これは必要なものであるというふうな認識を持っております。

それから、もう一点いただいております国保制度の公費の拡充、国へのそういった要望につきましてですけれども、この公費の拡充につきましては、全国知事会で国民健康保険制度に関する提言として、国保財政基盤強化のために、国による公費の財政支出を継続して実施するとともに、さらなる拡充を図ることを既に要望されておるところでございます。また、国保制度の抜本的改革につきましては、社会保障制度改革の中で、国が主体的になって、財源の確保を含めた議論をされるべきものであるというふうに考えております。今後必要があれば、市としても適宜、国や県に対して要望を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

再々質問をさせていただきます。

このままでは、令和9年度には、先ほども申しましたが、はるかに負担限度を超える国保税になりかねません。何の対策を取ることもなく、国保税の値上げが行われますと、本市の国保会計は危機的な状況になりかねません。

また、今年6月1日に県が調べた国保の滞納世帯、これで野洲市の場合、資格証交付世帯というのが27世帯、短期証交付世帯が170世帯あるということでした。大変大きな数字だと思います。たくさんのご家庭がそういう状況にあられるということです。市としても、独自対策も含めて対応をすることが、さらに国保税を値上げすることに対して対応することが必要と考えますが、見解をお願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） ご質問にお答えします。

今、滞納の世帯数も言うていただきましたけれども、私がちょっと手元にある資料の数字を申し上げますと、令和5年度の本市の国民健康保険税率の収納率でございますが、約95%、本市でございまして、基本的には多くの方に納税をいただいているという状況が一

方でございます。

しかし、生活が困窮して本当に納税が厳しいという方が、おっしゃるとおり、いらっしゃると思います。こういった方に対しましては、生活困窮者自立支援等の取り組みによりまして、本市では総合的に様々な支援を実施させていただいているところでございます。だからといって、無秩序に税率を上げてもいいということではございませんけども、現状では国の制度に従いまして、被保険者の皆様が納税できる範囲、給付と負担のバランスをできるだけ図りつつ、適切な税率設定になっているものと考えているところでございます。それでも引き下げるべきであるということであるならば、単発的に、その都度その都度公費を投入するということではなくて、そもそも国政レベルで抜本的に制度のあり方を議論していただく必要があると、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ぜひとも、市長自身、ご自身からも国への国庫負担増額をぜひとも国へ求めていただきますようお願いします。

次に、問2です。

高校生世代までの医療費の無料化が県制度として本年度から実施されました。長年にわたる市民と県民の運動の成果だと思っています。しかし、野洲市の場合は、無料化制度の一部に、通院で1レセプト500円、入院で1日1,000円の自己負担があります。現在、県下19市町で一部負担があるのは野洲市など5市だけです。この一部負担を廃止し、完全無料化にすべきと考えますが、市長の見解をお聞きます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 子ども医療費の一部負担金の廃止、いわゆる完全無償化につきましては、現在のところ考えてはございません。子ども医療費を含みます福祉医療制度の財源としましては、市民の税金で賄っております。持続可能な制度とするためには、受益者の皆様からも一定の受益者負担をお願いすることは必要であるというふうに考えているところでございます。たとえ一部自己負担金をお願いした場合でも、本来負担すべき医療費から比べますと、大幅に軽減されているところでございます。また、行財政運営の健全性の観点からも、現行の制度の変更は考えてはございません。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問させていただきます。

前市長にもお聞きしましたが、滋賀県のホームページに若者の移住促進施策のための県

下市町の施策一覧が掲載されています。この中で医療費の無料化制度の紹介もされていますが、野洲市の制度紹介では、子どもの医療費無料化制度に一部負担があると書かれています。若い世帯応援、移住促進で魅力あるまちづくりとおっしゃいながら、このような紹介の仕方がされていて、本当に野洲市のPRになるのでしょうか。子育て支援のまちになるのか、疑問であります。これで本当に野洲市はいいな、野洲市に住みたい、子育てをしたいと子育て世代の方々が思われるのか、改めて、一部負担について廃止する考えはないのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かに負担は小さいほうがいいわけでございまして、負担のないまちに行きたくなるというものも一方では分かりますが、他市のそういういいところと比べてしまいますと、結局は全部水準を高いところに合わせざるを得なくなってしまうというふうに思っておりまして、やはりそのまちそのまちでどこで強みを生かしていくのかということだと私は思っています。この医療費を無償化することによって、子育て支援政策をPRするまちもあれば、給食費を無償化にしてPRするまちもあるということもあると思っております。本市は本市で、例えば特別支援への厚めのスタッフの手配でありますとか、こういったところでPRをさせていただきたいというふうに考えておりまして、全ての分野におきまして他市を上回る、あるいは他市並みのいいところだけを合わせてしまいますと、そもそもこのまちの持続性、財政の健全性が図れないということもありますので、そのことのバランスも考えながら、こういったものについては、やっていきたいと思っております。

また、これだけ給食費もそうですし、医療費につきましても、もう全国の自治体で一般的になってきておりますので、こういったものについては、まさに国のほうでしっかりと制度として財源も併せて措置すべき、これが筋だと本当に私は思っております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） では、ただいま給食費のことについても言っていましたので、これについて質問をさせていただきます。

櫻本市長は市長選挙で子育て支援について、野洲駅を若者が魅力を感じる空間にする、また安心して子育てができる教育環境の整備と経済負担の軽減を主張されていましたが、そのうち、経済負担の軽減とは何かについて具体的な政策は述べられていなかったように思いますが、具体的にお聞きしたいと思います。

現在、県下では19市町のうち、10市町が学校給食費について何らかの無償化を実施しています。市長選挙では、栢木前市長が中学校給食の無償化を、また益川氏も学校給食無償化を公約されました。これは単に選挙だからというだけではなく、市民の強い願いを公約として反映されたものと考えています。これまで市議会でも1,000名を超える署名が提出されてきました。学校給食の無償化実施について市長の見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 学校給食無償化についてのご質問についてお答えいたします。

税の公平な使用の観点から、受益者には一定の額のご負担は必要であると考えており、給食費についても保護者様には食材費相当分のみを給食負担金としてお願いしているところでございます。給食費の無償化では、国における学校給食の無償化施策についても動きがあることから、国や県、また他市町の状況を注視しながら判断していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

義務教育費の保護者負担は、義務教育はこれを無償とする法律の原則に反して極めて高いと思っています。文科省が調査しました平成30年度ですが、公立小中学校における教育費の年間保護者負担は、小学校で10万6,830円、そのうち給食費が4万3,728円です。同じく中学校では、教育費年間負担が18万1,906円、そのうち給食費が4万2,945円となっています。給食費負担は大きく、これが2人、3人の子どもさんのいる世帯では給食費だけでも年間10万を超えます。この重くのしかかる負担について、無償化を考えるべきだと思います。再度答弁を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

限られた財源をどこに配分していくのかという問題だと私は思っております。様々な、お子さん、教育、子育てを、今していただいているお父さん、お母さんに私もいろいろお話を伺いましたけども、決して給食費の無償化が一番頭に上がってくるということはございませんでしたので、私は選挙の中で公約はこれを掲げさせていただいていなかったというところが正直なこれまでの経緯でございます。

学校現場におきましては、こういった給食の問題もあるんですが、さらに施設の修繕の問題でありますとか、様々な学校の指導員の配置でありますとか、課題がもうございます。

そことの兼ね合いにもなってくると思っているところでございます。というところもありますので、現在のところは給食の無償化は考えておりませんし、少しお話しいただきました生活困窮をされている方の給食費につきましては、それなりのまた別途、セーフティネットがございますので、ここで市としては対応しているというような状況もあるということをご認識いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問します。

市長は給食費無償化を考えていないというご答弁でしたが、現在、給食費無償化を実施する自治体はもう全国に広がっています。もちろん国の施策だという考え方はそのとおりだと思います。その一方で、野洲市では来年度から値上げを計画しています。これほど市民の暮らしが大変な中、賄い材料費の高騰があることは認識していますが、その分を市が補てんする自治体もあります。少なくとも来年度からの給食費値上げは見送るべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これも若干繰り返しになりますが、税金をどこに投入していくのかという話の中で、適切に負担すべきところは、行政がしっかりと公費として対応すべきところはしておりますし、市民の皆様をお願いするところはしていかなければならないと考えております。本当に、これ感情論としては、よく分かるんですけども、必要なものを全て市の負担でやってしまいますと、そもそもまちの持続性が失われるという話にもなりかねませんので、そこは一定、ご理解いただく形で、値上げについてはやむを得ないんじゃないかと思っておりますし、先ほどから申し上げていますとおり、本当に苦しい層については、別の制度がございますので、そこで対応することになろうかというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

若い世代から選ばれるまちにする公約については、やはり教育費の保護者負担の軽減は避けて通れないと思います。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

では次に、待機児童解消について質問します。

本市では前市長が待機児童解消対策として、小規模保育事業を実施し、現在市内に4か所の小規模保育所が運営されています。しかし、これが待機児童解消につながったのかと

いう点については疑問を持っています。令和6年4月1日現在で、隠れ待機者も含めて73人の待機者が発生し、しかも小規模保育所はゼロ歳から2歳までの保育のため、3歳児の保育園移行の問題と兄弟を別々の保育園に預けなければならない事態も増えています。

そこでお聞きします。待機児童解消策として小規模保育所を進められてきましたが、この小規模保育事業についてどのような見解をお持ちなのか、お聞きします。

2点目に、本市でも。

(「議長、議事運営」の声あり)

○議長(山本 剛) 暫時休憩します。

(午前11時42分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○議長(山本 剛) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小菅議員にお伝えします。一問一答ということですので、そのあたりを留意して、質疑をお願いいたします。

小菅議員。

○2番(小菅康子議員) すみませんでした。

では、待機児童解消策として、小規模保育所を進められてきましたが、この小規模保育事業についてどのような見解をお持ちなのか、お聞きします。

○議長(山本 剛) 市長。

○市長(櫻本直樹) それでは、小菅議員の待機児童解消についてのご質問について、1問目についてお答えしたいと思います。

本市の小規模保育園につきましては、令和4年度に2園、令和5年度及び令和6年度にそれぞれ各1園、合計4園が市内に新規開園しており、合計76名の児童が利用されておられます。この小規模保育の新規開園によりまして、3歳未満児76名分の待機児童が解消されたことになり、大きな効果があったと考えているところでございます。

○議長(山本 剛) 小菅議員。

○2番(小菅康子議員) 大きな効果があったという認識とお聞きしました。

それでは2問目に、本市でも隠れ待機児童が多いです。兄弟で別々の保育園に預けざるを得ない児童数は何件あるのか、把握しておられましたら、お答えください。

○議長(山本 剛) 市長。

○市長(櫻本直樹) お答えします。

令和6年11月1日時点におきまして、市内の保育所、こども園、小規模保育園に通園する児童さんは1,186名、世帯数は932世帯になります。このうち、兄弟姉妹で異なる園に通う世帯は36世帯になります。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 私も市民の方から、この兄弟が別々の保育園に預けざるを得ないということについては大変な負担だとお聞きをしています。そのような認識があるのかどうかお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

確かにこれを自分の立場に置き換えて考えると非常にご苦勞していただくことになると思っておりますけども、なかなか完全な制度はないわけでございまして、こういった制度の隙間に陥ってご苦勞されていらっしゃる方のフォローというものを何とかできないかということは、しっかりと各担当部局と協議していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） よろしくをお願いします。

再々質問させていただきます。

やはり、待機児童の解消は、根本的に認可保育所の整備と保育士の待遇改善と確保を基本に置くべきと考えます。保育士の待遇改善の問題では、前に一般質問でもさせていただきましたが、本市の会計年度任用職員は時給にしても近隣4市の中で最も低い時給です。保育士確保の点からも処遇改善を行うべきと考えますが、どのような見解ですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えさせていただきます。

確かに、これも保育士に限らず、野洲市の職員の人材確保は非常に苦勞してございます。なかなか公務員の給与なりを簡単に上げ下げはできないという現状がございますので、そういった中でどうやってこのまちを選んでいただくのかということが大事になってくると思っております。そこはしっかりと現場で働く方の声を聞いて、なかなかお給料以外の面でも、しっかりと職場で楽しく活躍できるような環境をつくるということ、これからまず始めていく必要があるかなというふうに私は考えております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 最後に、駅南口周辺整備事業についてお聞きします。

これも市長選挙で大きな争点の1つになりました。前市長が進めてきました整備事業は、市有地の売却、駅前ホテル、マンションが中心の整備を連携業者と進めるものでした。これに対して、市長は市有地は売却せず、市民が楽しむ空間、パークモールとして整備する、これが公約でした。市長選挙では、これが支持されたものと認識します。

もともと駅前南口の整備については、市自身が実施されたアンケートでも、マンション、ホテルを希望される回答は極めて少数でした。にもかかわらず、マンション、ホテルを中心にした整備方向が進められてきました。さきの市長選挙で市長とともに、「ビジネスホテル、マンション建設が予定されている駅前再開発計画を根本的に見直す。南口は市民のための健康維持や文化活動の拠点となるよう、生活利便性向上を目指したまちづくりに取り組む」と公約で主張された益川氏と合わせて、多くの市民が現計画の見直しを支持したものは明確だと思います。

私自身はこれまでの一般質問で、マンション、ホテル主体の現計画は市民要求とは相反していると主張してきました。

そこでお聞きします。市民は駅前整備方針の見直しを選択しました。改めて市長の駅前整備方針についての基本的な考えと決意をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、駅前南口整備事業につきましての質問についてお答えさせていただきます。

私の駅前整備の基本的な考え方につきましては、まちづくりの方針でもある「若い世代から選ばれるまち」の一環として、市民が集い、楽しめる、そんな場所となるように、ひいては市民が自分たちのまちの魅力や誇りを持てる象徴にもなる、そんな駅前のまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

市長就任後、11月13日にサンヨーホームズ本社を訪問され、会社役員と面談され、サンヨー側は市長の思いを酌んで再提案したいという申入れがあり、その再提案を待っている段階であるということでした。今後、サンヨーホームズ側からどのような提案が再度なされるか分かりませんが、その場合でも市長自身の市長選での公約の立場は変わらないものと理解していいのか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

駅前のパークモール、これは選挙の私の公約であり、市民との約束です。たがえることはないというふうに断言いたします。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問させていただきます。

サンヨーホームズ側の再提案がもしも市長の公約、市長の思いと合わなかった場合、サンヨーホームズ社との契約解除はあるのかどうか、お聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

現在、サンヨーホームズ様からご提案を待っている状況でございますので、その先のこととはその提案を受けてから考えるというところでございます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々々質問をします。

そもそもこの駅前整備については、現計画が市自身が実施したアンケートから反した整備計画になっていたと考えます。市長は選挙戦でまちづくり市民会議の創設を公約に挙げられていますが、この点で、駅南口整備について、もっと市民が参画する協議機関を設置し、協議検討すべきと思いますが、今後の推進方法について市長の考えをお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

駅前の整備につきましては、Aブロックには芝生広場を提案いたしておりますが、先ほどの答弁でも、さきの議員の答弁でもお答えしましたが、このAブロックの芝生モールをより効果を高めるといいますか、魅力を深めるためには、その背後にありますBブロックからEブロック、これをどのような形で整備していくのか、これによっても大きく変わってまいります。その提案は、私はまださせていただいておりません。この提案につきましては、当然市民の皆様のお声でありますとか議員の皆様のご提案、それから場合によっては民間からの様々なノウハウも頂戴しながら、聞こうというふうに思っております。これがどのような形でまちづくり市民会議をとおっしゃっていただきましたけども、どういう形であるかというものは今後考えたいと思っておりますが、いずれにせよ、しっかりとご意見を聞いた中で、進めようということは、今のところといいますか、しっかりとご意見を聞いて進めるということは申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 2問目に行きます。

10月に環境経済建設常任委員会で、先ほどの橋議員の質問にもありましたが、吹田市の地下鉄御堂筋線江坂駅から徒歩5分にあります江坂公園を視察させていただきました。野洲市が今後将来を見据えた駅前整備を進めるに当たり、江坂駅前の江坂公園は大いに参考になると思います。これが概略図です。江坂公園は整備のコンセプトに「未来へつなぐ！ 3世代に愛される公園」です。駅周辺の整備について、目先の住宅開発やマンション、ホテルでなく、未来を見据えた市民のための整備を基本にされています。この江坂公園も今後再検討を行うに当たり参考になると思いますが、見解をお聞きします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

議員が視察に行かれた江坂公園でございますけども、調べましたところ、令和5年4月に、リニューアルオープンしたと。カフェやレストランが新たに設置されておりまして、併設の図書館もリニューアルされました。緑豊かで遊びも充実しているので、子どもたちに人気の高い公園であるということがうかがえました。

実は、先日私も今回橋議員と小菅議員からこの江坂公園について触れられているということで、急遽、現場に訪れて、見てまいりました。確かに、平日ではあったんですが、幅広い世代の方が利用されておられまして、非常にいろんな意味での可能性を感じて帰ってきたところでございます。

ただ、駅前利用者数でありますとか周辺の人口、商圈のエリアの規模が本市とは大分異なっておりますので、そういうことも踏まえまして、同様の規模、内容の整備は難しいかもしれませんが、私が目指します駅前パークモールにも芝生の緑がありまして、周辺にカフェやレストランを整備したいと考えておりまして、そこは非常に参考になったというふうに考えておるところでございます。

今後、江坂公園のコンセプトや機能について参考にさせていただきながら、市の玄関口であります駅前にある本市ならではの駅前パークモールを目指していきたいと、このように考えているところでございます。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時56分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第4号、第9番、石川恵美議員。

○9番（石川恵美議員） 創政会、第9番、石川恵美でございます。よろしくお願いします。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

選挙時のマニフェストについてお伺いいたします。

去る10月13日に市長選により当選され、日々注力されていることに一定理解をしています。また、病院整備事業においては、選挙時には病院事業の見直しを掲げられ、当選後には再検証はするものの、そのまま進めると表明されました。その後、場所を含む抜本的な再検証をするかのような発言もされておりましたが、11月21日の野洲市民病院整備事業特別委員会では、それは無理だと理解をされ、栢木前市政の計画を継承し、既成の契約に基づいて工程どおり進めるという真つ当な判断をされました。また、12月1日に、市長ご自身のフェイスブックでも、やっと病院の現場に行かれ、現状を視察されましたね。

そこで、質問をさせていただきます。

問1、今現在の現行の整備計画を継続して進めることには理解し、賛成もいたしました。が、選挙時に配布されたチラシの内容について分からない部分がございますので、その意味や意図などについて質問をいたします。

まず、このチラシの中ではお金が病院ばかりに使われ、福祉、介護、子育てサービスなどにお金が使えなくなるなどとネガティブキャンペーンをされていましたが、市政にとって、また市民にとって、福祉、介護、子育ての支援は重要な課題であり、前市長を含めて、これまでも野洲市はそれらの対策を国や県からの補助に頼らない独自のものも含め、近隣市町と調整しながら劣らないように執行されてきたと私は思っております。

もちろん市民の満足度としては満点ではございませんが、限りある財源の中でも、福祉、介護、子育て支援については、最重要課題として、削減してはならない分野、事業であるという認識で財政を配分して、職員一丸となってこれまで取り組まれてこられました。櫻本市長は以前、3年間、行財政改革推進室長として公務に精励されてきて、そのことはよくよくご存じだったと思います。そこで、本当にここに書かれているような、現在、提供している福祉サービスにお金を回せなくなると思っておられるのでしょうか、質問します。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、石川議員の私の選挙時のマニフェストについての内容についてのご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、市の財源には限りがあることは言うまでもありません。この限られた財源を有効かつ効果的に使う必要があると考えております。市民にとって病院は必要なものであるとの認識は議員の皆様と同じであると思っておりますが、建設費が高騰したため、少しでも将来の負担を減らすよう、計画をそのまま進めるのではなく、見直した上で事業費が抑えられないか、検証すべきであると考えてのことでございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 再質問をさせていただきます。

病院をこのまま進めれば福祉がカットされることになるかと本当に思っておられたのか、どういう意図で書かれたのか、説明を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 病院に限らずではございませんけども、地方自治法第2条第14項に掲げられているような規定を忘れたときにまちの持続性がなくなるのではないかというように思いから、そのような文章にさせていただいた次第でございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 再々質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、福祉、介護、子育てに関しては、市長も最重要課題と認識をされていると私は思っております。その中で削るところはもちろんあるとは思いますが、どうしてわざわざその大事な部分を書かれたのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。福祉でありますとか医療、これは本当に大事な部分でございます。ここを何としてでも、影響なく財政運営するためには様々な事業の見直しをしなければならないその1つが病院であるというふうに考えまして、書かさせていただいた。守らなければならないゆえに、そういうところに影響が出ないようにということで表現をさせていただいたものでございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） もう一度お尋ねをいたします。ごめんなさい、しつこくて。

病院事業についてという枠で、子育て支援が書かれているんですね。ここは、本当に一般の方が見られたら、病院を進めることによって、福祉、介護、子育てのことがなくなる、これは素直に受け取ったらそういう形になるんですけれども、私は、これはちゃんとした説明を市長として皆さんに発信するべきだと思うんですよ。そこの部分をしっかりともう一度お願いをいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それはおっしゃっているとおりだと思っております。病院に限らず、事業を見直すことなく、単純に事業が増えていきますと、当然そういうところに影響が出てまいりますけども、今、今回、私の再検証の中で事業費を見直す、また運営費も見直すと言っております。これに関しては、議員の皆様も賛同いただいていると思っておりますし、病院のほうとも連携してやっていこうと思っております。こういった姿勢があれば、この医療であったり介護、こういったものに対して、できるだけ影響が少ない形で進められると思っておりますので、ぜひそこは守る形で進めさせていただきたいということは、ここで申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） それでは、問1のほうで再々々々質問の確認をさせていただきますが、櫻本市長の市政において、福祉、介護、子育てに関しては、極力上げることもなく、これからもしっかりと取り組まれるという認識で思っておいてよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） もちろん、そのつもりでやっていこうと思っておりますし、ただ、とはいうものの、先ほどから申しておりますとおり、財源は限られておりますので、仮に市民の負担を伴うようなことになる際には、しっかりとご説明をさせていただいて、ご理解をいただいた上で進めなければならないというふうに思っておりますので、そこは市民へのしっかりと説明と、そう至らないように、事前に行財政運営を効率的に効果的にやって、そういうことにならないような努力を最大限したいということは、お約束したいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 今のお話を聞かせていただきますと、そちらのほうにはなるべくならば影響がいかないようにということで、でも病院はもう決めてしまいました。宣言もされました。進んでいきます。もうそろそろ市民さんに説明を始めなくてはいけない時

期だと思うんですけども、こういった形で進めていかれるんでしょうか。これは通告にありませんので、答えられる範囲で構いません。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） この市民への説明の仕方、タイミングですけども、今現在、調整をしております、ただ私の方針だけではなくて、もう少し今後どういう形でやっていくのかということも当然詰めた上で、一定整理ができた中で、市民の皆様にはしっかりと説明していきたいというふうに思っております。できるだけ早い時期に、おっしゃるとおりやりたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 駒井でございます。

少し補足をさせていただきます。市長申されましたように、できるだけ早く、今回の方針につきましても、報道等で発信されておりますし、いろいろな形で市民の方はご承知いただいているのは承知していますけれども、公式にその談話の内容などはしっかり出していかなきゃならないと。どうしても市の広報とかですと、タイミングがうまく取れないので、昨年9月ぐらいからですか、市民病院ニュースというものを発行しております。

これは、やはり建設関係の大型の事業ということもありまして、どこのでもないんですけども、多くの病院、まちが取り組んでおられる整備に関わって工事の進捗などを発信しているニューズペーパーなんです。その中で近々、今回の櫻本市長の方針を市民のほうに出したいということとともに、どうやって見直しを、検証を進めていく、その辺の、どこまで今の段階というか、早い段階で書けるか、これは分からないんですけども、そういったことを当該ニューズペーパーなどで周知をしていきたいというふうに思います。

何分にも市民との議論というのは、情報の発信があつてこそ議論が成り立つと思いますので、あらかじめ市民の方に考え方などを、いわゆる見直し、検証結果の素案が出来上がった段階でも、あらかじめ市民の方に情報を出した上で、懇談ができるのかできないのかという問題もありますけれども、対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 補足のことを聞いてちょっと安心をさせていただきました。やはり、情報を発信するというのはとても大事なことで、前市政では、市民懇談会を病

院だけでも10回以上したと思いますので、櫻本市長も市民の声をたくさん聞きたいとおっしゃっておいりましたので、ぜひぜひそういう機会をどんどん増やしながら情報発信と市民の声をしっかりと取っていただきたいと思います。

次に、行かせていただきます。問2に行かせていただきます。

上下水道の使用料金の値上げ、ごみ袋の値上げなどと市民の皆さんの生活に及ぼす直接の影響を事細かく具体的に書かれておりますが、前市長では、市民に負担をかけないような施策だったと認識しております。櫻本市長は、3年間の行財政改革推進室長として、調整会議等に出て一緒に協議をされてきたと先ほどもおっしゃいましたが、経験から、これらの市民からの徴収は今後必要だと考えておられるのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

私が行財政改革推進室長でありましたとき、市として、使用料、手数料の見直しを行いましたのは、負担を増加させて使用料、手数料の収入を増やすということ、これが目的ではございませんでして、あくまで受益者負担の考え方によりまして、適正な料金設定を行ったというようなことでございます。これらは持続可能な行財政運営を目指し実施したものでございまして、これまでもこれからも市民の皆様への不必要な負担は求めるつもりはございません。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 使用料、手数料の改正を受益者に負担を課す案を提案され執行されましたが、市民に負担をお願いする考えはこれからも変わらないのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 各種使用料、手数料につきましては、その時々により本当に必要な分をご負担していただくというものでございますので、何分いろんなものが値上がりして、一方的に公費の負担が増えるということもまた問題でございますので、しっかりと市民に説明できるような整理をした上で、もし必要であるならば、提案をしたいというふうに思っておりますけれども、いたずらに市民の負担が増えるようなことはできるだけ避けて、本当に必要最小限、そして説明がつく範囲内で提案したいというふうに、場合によっては、必要になればということですが、したいというふうには思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 再質問させていただきます。

選挙目当ての公約は政治家として得策ではないと、さきの議員の発言でもありましたが、選挙に有利になるようにチラシを出したということでしょうか。それとも、そうでなければ、どういう意図でこのチラシを出されたのか、再度お聞きいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これもさきの議員のほうから似たような質問がございまして、お答えしましたけども、本当にこれは行財政改革をやっていたときもそうなんですけども、できるだけ将来を見て、このままの財政運営でいけば、場合によっては本当にこういうことになるよ、そういうことを示しながら、分かりやすく説明に心がけたつもりでございまして。このままの財政運営であつたりとかそういう税金の使い方をしてしまいますと、他市の事例を見てもこういうことになるということを、具体例を挙げて分かりやすく説明したというわけがございまして、現状、野洲市が直ちにそういうことになるという思いで書いたつもりではございません。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 選挙時のチラシは、やっぱり情報がここになってしまうんですよ。あたかも、前市政がこのままでは何もかもが上がってしまいます、だから出るんです。それは選挙のやり方としては、私は構わないと思うんです。ただ市民を不安に陥れるような事実ではないようなことを書くというのは、これから市長になられたのであれば、こういうことは、もうないとは思いますが、こういう大きく言ったような、陥れるようなことをされるということに私はちょっと懸念を感じておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かに1つの表現をとっても、人それぞれ捉え方があるわけがございまして、非常にこれに対して楽観的に見る方もいらっしゃいますけども、一方で、非常に不安を大きく感じる方もいらっしゃると思います。今後はそういったことも十分留意して、表現に当たっては注意する、そして説明もしっかり丁寧にする中で、そういった不安を抱かれないような表現に心がけたいなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） それでは、問3に行かせていただきます。

大型事業の徹底精査、支出を大幅に抑制し、健全な状態にしないといけないとおっしゃっていましたが、大型事業と意図される事業は病院事業の他にもどのような事業を指しておっしゃっているのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 大型事業でございますけども、これ若干一般的な回答になってしまいますが、大型事業とは、例えば社会福祉施設であったり、教育施設、文化施設など、本市におきましたら、こういったものが挙げられるというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 健全な状態とはどういう状態か、見解を求めさせていただきます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 健全な状態とは、トータルコストを抑えつつ、行政需要に見合った投資、行政サービス、供給になっているかということをしっかりと見極めること、それから大型事業に係ります経費の平準化、こういったものもしっかりと図っていくこと、これによりまして収支のバランスを整える、将来への投資に向けての基金の積立てでありますとか、こういったことでございまして、将来の世代に必要以上に負担をかけずに市政運営を進めていく、こういうことが当たるというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 私の認識では、健全という言葉が正解ならば、その健全化する担当は行財政改革推進室だと思います。櫻本市長は室長として3年間頑張ってこられました、担当としてされていたとき、健全ではなかったというふうにお感じだったんでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） どこからお話ししていいかはあれなんですけども、健全でないからこそ私は県から呼ばれたというふうに思っております。その程度にもよりますけども、もっと健全にすべきということで私は呼ばれ、そして財政健全化の様々な提案をさせていただいて、それを市として選んでいただいて決まったというふうに思っております。特に私が懸念しておりましたのは、先ほどから話が出ておりましたが、財政調整基金に頼った財政運営をしているということでございまして、できるだけこれを早期に解消して、収入と支出のバランスを取っていくということ、それから将来に向かった投資に対して貯蓄ができていないというところがございましたので、これが他市と比べても非常に懸念をしておりました。そういった状態を改めるべく、プランを作成させていただきました。こういった経緯を考えますと、若干健全でなかったと言わざるを得ないのではないかなというふう

に思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 5年計画でそういう行財政基金のほうとか積立てを考えておられて、今年4年目になるのかな、そういうふうになると思いますので、次の計画に対して、また期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、2番目に行かせていただきます。

まちづくりについてでございます。

市長は、あちこちのご挨拶の中でも、まちづくりは円の真ん中が市民、円の周りに民間企業や行政があるとよくおっしゃっておりますが、私が9年間やってきたまちづくりとはかなり違うと感じております。もちろんいろいろなまちづくりがあって当然ですし、どれも正解であると考えております。また、これからの野洲市を見据えたときに、野洲市に合ったまちづくりを進めるために、ハイブリッド的にまちづくりをしていく必要もあるかと思っております。

そこで質問をさせていただきます。櫻本市長の考えるまちづくりの原点は何でしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、石川議員のまちづくりについてのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、私のこのまちづくりの真ん中という部分につきましては、決して企業がないわけではございませんでして、市民のまちづくり基本条例にも書いております市民の中には当然個々人の市民もございますけども、事業者の民間企業、こういったものも入っているというふうに認識しておりますので、そこだけ最初に申し上げたいというふうに思っております。

その上で、選挙公約では、私がつくりたい野洲として3つの方針を掲げさせていただいたところでございます。これは改めてになりますが、1つ目に「若い世代から選ばれるまちにする」ということ、2つ目、「高齢者にも安全安心で楽しいまちにする」ということ、3つ目が「市民・民間の力を最大限活かすまちにする」ということでございまして、この3点を私が考えるまちづくりの柱として進めていこうというふうに思っておるところでございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 私のまちづくりの原点は、地域住民が自ら課題に取り組み、課

題、困っていることに目を向け、市民と行政が協働でまちづくりをするのが必要であったんです。地域愛を深め、地域の子どもは地域で育てるのをはじめとして、全ての人が笑顔で暮らせる野洲にしたい、また人材有効活用した生きがいつくり、財産資源を使ったまちおこし事業など、それこそ市長が掲げられているわくわく感、野洲市のあるものを使って村おこしをし、野洲市を広げていく、それが私のまちづくりの原点でした。そういう面ではすごく共通点はあるかなと思うんですけども、まずまちづくりをするときにこういった形を見られて、今までの経験においてこういった原点でまちづくりということを始めようと思われたのか。教えていただきたいです。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

まず、石川議員の本当に熱いまちづくりに対する思いに関しましては、本当におっしゃるとおりだと思っておりますし、これまでの活躍、そして崇高な理念に対しては敬意を表したいというふうに思っております。私はまだまだ石川議員のような経験もございませんので、そこまでのレベルには達していないかもしれませんが、少なくとも私がまちづくりに対して思いますのは、やはりまちの課題、これを人任せではなくて、我が事として捉える必要があるというふうに考えております。私もその1人だったのかもしれませんが、例えばいろんなまちの課題に対してもどうしても行政に頼ろうとしてしまう部分がありました。それは私の反省も込めてではありますけども、こういったものも、まず役所に頼る前に自分たちで何か解決できないか、自分たちでできること、それこそおっしゃったとおり、その地域の素材を生かして解決できないかと、こういった発想がまず来ることが本当に大事だというふうに思っているんですね。だから、こういったものをぜひ市内全域にそういった思いを広めてまちづくりができれば、もっと愛着があっていいまちになるのではないかと、そういった思いも込めまして、これからまちづくりをしていきたいと、このように考えている次第でございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 再々々質問になるのかな。

まちづくりとは、個人の相談があります。悩みがあります。そこに自治会があります。自治会の中で、じゃ、その課題を解決しましょう。でも解決できません。行政があります。この行政と自治会の間のこの空間が広いんですよ。ここを、じゃ、どうしていくのか。まず、必要な方々がどう動いてどう解決するかを相談します。そこで、行政の力が必要にな

ったときに協働でお願いをします。だけど、その課題というのは、行政の方には何が課題で何が問題だったのか、分からないじゃないですか。そういうところで地域の声というのを常に私は聞くようにしています。

市民の声と地域の声というのが違うのが、市民の声というのは、ああしてほしい、こうしてほしい、こういうなんがあったらいいなというのが市民の声です。地域の声というのは上げられない声、どこかで相談したいけどできない声、ちょっと相談してみよう、これは取っておかな駄目、これをちゃんと課題にしくちゃ駄目ということが地域の声なんですよ。その地域の声に反応するのがまちづくりと私は思っています。その中で、やはり行政は協働して、全部行政にやってもらうのではなくて、協働してするのには地域の声もしっかりと把握をするんですけれども、今まで地域の声というのはどういう形で入れておられましたか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私が各地域の声をどういう形で取り寄せてというご質問かなというふうに思っております。当然まずは自分が出発点だと思っております。まず、自分がどう考えるのかというところで、まず個人の意見を整理し、これをまた地域の方とお話をする中で、自分の考えとその周辺の方との意見の違いでありますとか、共通項、こういったものを把握していたと思っております。また、さらにそれを超える、本当に小さなコミュニティから超えて自治会単位ぐらいになると、当然これはなかなか声を聞くのは難しかったんですが、幸いのことながら、今、自治会の役員をさせていただいて、同じ自治会の中にあっても全然違う要望であったり課題というものが出来たりまして、それを学ばさせていただいていたということがございます。また、公務員の立場でございましたので、行政懇談会での意見、こういったものもお聞きする中で、非常に小さなところからどんどん幅を広げて、様々な場面でいろんな声を寄せさせていただいたということでございます。また、場合によっては、そういった課題を他市の事例としてインターネットで調べたり、また他市の友人に聞いたりとかということで、幅を広げていったという形で、地域の課題というものを私は把握をさせてきていただいたというところでございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 今までまちづくりをさせていただきましたが、櫻本市長からは、まちづくりのことについて、まだ一度もお話をさせていただいたことがなかったので、他市は他市、うちのうちです。野洲の課題は野洲の課題です。ぜひまちづくりをしている人

たちの意見、今までしてきた経緯、それから、これからの問題点をしっかりと聞いていただきたいと思いますし、まちづくりをするという意味では私も全力で協力はさせていただきますので、どうかいろんな情報だけをかき集めるのではなくて、地域の声を1つでも多く聞いて、野洲市をよくするようにしていただきたいと思いますと思いつつ、問2に行かせていただきます。

私の考えるまちづくりの1つである地域づくりとして、環境、福祉、防犯事業がございます。これは地域の連携を強化する必要があると考えますが、今まで地域や住民との連携をどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 今までの地域や住民との連携ということでご質問をいただいている件でございます。

これまで、少し重複するかもしれませんが、お答えいたしますと、地元の自治会の活動であったりとか、直近で言いますと、選挙を通じた活動、こういったものを通じまして、市民の皆様の声をしっかりとお聞きしてきたつもりでございます。そして、地域との連携のためには、住民と行政の間で情報共有と円滑なコミュニケーションが重要だと、そういった中でも感じている次第であります。そのために地域が抱える課題を共有しまして、それに対して行政と協力して解決策を見詰めながら、よりよいまちづくりを実現するために、これまで行政懇談会等に参加させていただいて、いろんな情報をお聞きして、場合によっては意見交換をさせてきていただいたというところでございます。

今後も、膝を突き合わせた対話を意識し、石川議員もおっしゃってくださいましたけども、特に地域の方からしっかりと意見を聞く中で、地域の住民の方のお声に真摯に向き合いまして、よりよいまちづくりというものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 問3に行かせていただきます。

今までの経験上、社会教育の充実だけにとどまらず、市民の自主的な交流や連携、市民活動を促進し、さらには市民と行政、民間企業などが協働してまちづくりを進め、地域推進に努めることが大切であり、地域住民の強いつながりをつくり、誰一人取り残されることのない安心、安全なまちづくりをしてまいりました。関わる人全てが同じ立ち位置でなければいけないと思いますが、そうすると、私の考えるまちづくりは直線上にずっとあり

ます。その中で円という形と直線上というのは全く違うんですけども、その融合性を
どういうふうに攻めてくれはりますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まちづくりのそれぞれの主体が直線にあるのか、円にあるのかとい
うのは、頭の中の整理だけだと思っておりますので、場合によっては全く同じ立場、同じ
歩調で進むべきときもありますし、また場合によっては、なかなか難しいですけども、円
になって進めるところもあると思います。これはもうケース・バイ・ケースだと思ってお
りますので、決してどちらがいいとかいうことではないと思っておりますが、ただ共通し
て言えるのは、それぞれ対等の立場で一緒になって課題について考えて行動していくとい
う部分、ここは共通だと思っておりますので、それが直線なのか、円なのか、ちょっと別
としまして、それぞれがそれぞれの強みを生かして対等の立場で力を合わせて乗り越えて
いく、こういうことは言えるのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 再質問をさせていただきます。

ちょっと細かいんですけど、真っすぐというのは、誰もが取り残されずに、みんなが引
っ張り上げて、上にあるものも持ってきて、みんなで同じようにしようという考え方なん
ですね。円になると、じゃ、中心は何があるのか、お答えください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 非常に難しい質問なんですけど、まちづくりはとにかく市民が中心に
なって進めるべきだと思っております。この市民が私は住民の個人だけではなくて、いろん
な団体であったり、企業、事業者だと思っております。そこはあまり私の中では、石川議員
がおっしゃっていることと僕が考えていることは違ってはいないと思うんですけども、
とにかくまちづくりに関わる全ての方が一緒になって、それこそ取り残さないという意識
をしっかりと持って進めていくことが大事だと思っております。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） ちょっと細か過ぎましたね。やっぱり、私たちが思うと、円に
なると誰かが中心になって囲まなあかんのかなとか、何かを1つ持ってこなあかんのかな
という考えになるんですけど、そうでなくて、先ほども申しましたように、環境も福祉も
防犯もみんなこれ地域がみんなが一丸となってやるべきことなんですね。そこを、やっぱ
りこの円になると、というところで私がずっと悩んでた部分なので、多分、今日の話のや

り取りで円が大分崩れてきてくださるのかなというふうに感じています。

最後になりますが、環境を1つ挙げておりますが、祇王のまちづくりなんですけれども、今週の土曜日、川掃除といたしまして、学区を挙げて川掃除をしております。これは環境面もなんですけれども、近くに病院が建つということで、もう何年も前から祇王の学区民は、みんなここに病院が建つから川はきれいにしようとか、そういう形でしている部分もあるのと、ビワマスが帰ってくるので、遡上をするのにビワマスにいい環境をしようということで始めている部分もありますので、どうかまたお忙しいとは思いますが、来ていただいて見ていただきたいと思います。

それから、これは祇王学区だけではなくて、よその学区も川掃除、いろんな活動をされているんですよ。まちづくりを語らなくても、まちづくりのできている学区、ほとんどあるんですよ。三上さんにしても篠原さんにしても、もう全部の学区がそうだと思うんですね。それをまちづくりしているから、していないからじゃなくて、それをするのがまちづくりということで、いろんなところをこれからも見ていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） いろんなところでのまちづくりをぜひ見たいと思いますので、ご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本 剛） 石川議員。

○9番（石川恵美議員） 大分まちづくりに関してはお話が歩み寄れて、これからちょっと楽しみにしている部分もありますけれども、財政云々に関しては、議員としてしっかりと質問させていただきたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第5号、第14番、鈴木市朗議員。

○14番（鈴木市朗議員） 第14番、新誠会、鈴木市朗でございます。

今回は、令和4年に一般質問しました弥生の森歴史公園の維持管理についてを再度質問させていただきます。

弥生の森歴史公園は、竪穴住居や高床倉庫、赤米を栽培する水田、古代大賀蓮、宮山2号古墳群から構成されています。弥生時代といえ、これはもう紀元前の話になりますから、なかなか想像すらしにくい部分があるかと思います。令和元年、令和4年に古代大賀蓮、竪穴住居、高床倉庫の維持管理について質問しておりますが、この質問は、考古学に

興味のある市民の方が公園の荒廃の一途をたどる惨たんたる状況を憂いて、私のところに寄せられた貴重な声に責任と共感を覚え、質問に至っておりますことを申し添えます。英知と行政資本をつぎ込み、銅鐸博物館と弥生の森歴史公園をコラボさせた観光、そして大人から学童までが学べる野洲随一の貴重な財産であることを踏まえて質問をいたします。

まず1点目、竪穴式住居、高床倉庫について。令和4年11月議会での竪穴式住居、高床倉庫の維持管理についての質問に対し、大要「劣化の最も進んでいる1棟を令和5年春に解体撤去する。他の棟は修復スケジュールを検討していきたい。また、現状を踏まえれば管理マニュアルも必要。今後の対策を講じていきたい。」との答弁がありました。

そこで答弁の内容について、その後について尋ねます。

1つ目、具体的な修復スケジュールはどうなっておりますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、最も劣化が進み、危険度が高いと判断いたしました竪穴住居1棟につきましては、令和4年度、令和5年3月に除却を行っております。残りの竪穴住居3棟及び高床倉庫1棟につきましては、個々の破損状況に即した応急的な修繕、あるいは本格的な屋根のふき替えなどを検討し、それぞれにおいて施工費用の算出を行っております。また、これら合計4棟の中で改修の優先順位についても見極めた上で、施工スケジュールの前提となる方針について検討してまいりました。しかしながら、修復について具体的な施工のスケジュール化には至ってございません。

現在、ここの弥生の森歴史公園を所管いたします銅鐸博物館では、本館において喫緊に改修を必要とする箇所がございます。本館の改修スケジュールの具体化について優先的に検討、対応を進めておるところでございます。

その一方で、議員にもご指摘いただいておりますように、本公園の現状については、看過することができないと常に認識しているところでございます。今後は、本市の財政状況も鑑み、本館における喫緊の課題の解決を優先しつつ、具体的な修復の実施に取りかかっていきたいと考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） ただいまはお答えいただきまして、ありがとうございます。私が感じるところは、教育部局というのは市長部局から独立した部局でございますので、

予算的にも非常に、市長部局と違って予算的にも大変だと思うんですよ。今、スケジュールというのでお話を聞きましたが、この具体的な日程等がお分かりでしたらお示ししていただけますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、鈴木議員の再質問についてお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、博物館本館のほうの修繕工事を優先いたしておりますので、現在、こちら弥生の森歴史公園の4棟につきまして、具体的に修繕スケジュールとすることを確定したものはございません。申し訳ございません。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） いろいろとご事情はあるかと思いますが、県下でもこれだけのものはないわけですから、できたら早急にスケジュールを考えていただければありがたいなと思います。

次に入ります。

2点目、管理マニュアルの進捗はどうなっておりますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えいたします。

令和4年11月議会での議員からのご質問に対しまして、当該マニュアルの必要性について答弁いたしております。日常の維持管理面では、博物館でのこれまでの課題や実施してきた対策について、長期にわたって在籍している職員を中心に情報共有を行い、実際の管理に役立てております。また、当施設と類似する施設を所有しております他の博物館の実例の事例なども参考にしながら、情報収集に努めてございます。現状ではマニュアル化とまでは至ってございませんが、これまでの当博物館の業務で得ました知見や外部の情報などの総合的な集積を行い、管理を行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 今現在、管理マニュアルの作成はされておらないということをお聞きしましたが、これだけの構造物ですから、やはりきちっとした管理マニュアルというのを今後作成して、きちんと対応していただきたいという思いでございます。

それでは、3番目、3つ目に入ります。

令和4年以降に講じられた対策はどのようなものなんですか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただいたとおり、最も劣化が進んでおり、危険度が高いと判断いたしました堅穴住居1棟については、令和5年3月に解体と除却を行っております。他の堅穴住居や高床倉庫につきましては、改修等の必要性は十分に認識しており、早期に着手すべき課題と考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） それでは次に、問2に移ります。

残った堅穴住居3棟と高床倉庫の現状をこれから写真でお示しします。

まず、これが当初の復元の建物です。紀元前のものをこれだけ復元しようとするのは大変なことだと思います。これは当時、湖南開発事業団が開発してくれた日本アイ・ビー・エムの誘致とかそういうもので、会社の名前を出して申し訳なかったです、そういうもので、法人税等がふんだんに入ってきて、こういうような銅鐸博物館、またこういうような紀元前の建物ができたということは非常に当市としてもありがたいことなんです。それからの維持管理というのが大変なことになってくると思います。

次に写真2、かやぶき屋根は棟により、程度の差はあるが、草、木が繁茂し放題、見るにたえない姿でございます。現在このような姿ですね。拡大して見ますと、このようなことになっております。この写真で見ますと、かやぶき屋根も棟により、程度の差はあるが、劣化が進み、崩壊寸前の見るにたえない姿ですね、これ。もう棟に穴が空いています。そういうような状況です。市長もよう見ておいてくださいよ。

次に、5番目のこれが高床倉庫の現状の外観です。高床倉庫というのは1棟あるだけなんです、これ。穀物の保存とか、そういうものに主に使われているものだと私は思います。

写真6番目、同じ倉庫の屋内から軒下部を見ると、こうした穴空き状態になっております。見るにたえないような状況でございます。写真6の外側の状態で損傷補強の体が見苦しいですね。こうして中にXで補強がされております。これはこの中へ入って見上げると、本当に見苦しい状況なんです。これも、やはり何とか早く改善してほしいなと思う部分でございます。

これは倉庫の棟に樹木が生い茂り、湿気が乾かずに屋根の劣化を助長している様子でございます。

そこで問います。この現状をどのように受け止められるのですか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 問2の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

竪穴住居や高床倉庫については、弥生の森歴史公園の主な復元施設としてパンフレットにも記載がございます。そのような施設が、議員ご指摘のような状況であることは極めて残念であると認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 令和4年度に質問をして、当時の教育部長がそこそこいい返事をしてくれましたが、それからこっち、主立った何が見られません。そうしたことにについて今回質問させていただいております。全体に及ぶ修復は一大事業になります。先の何と重複しますが、修復の大要とスケジュールをちょっとお知らせ願えたらありがたいです。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもご答弁差し上げましたとおり、当博物館では、当面の間は本館において喫緊に改修を必要とすべき箇所がございますので、そちらのほうを優先して実施すべきであると考えております。弥生の森歴史公園につきましては、これと並行して、現実的な予算計画で実施可能な改修方法を模索し、具体的な改修スケジュールの立案につなげてまいります。

その一環といたしまして、現時点では具体的な話はまだないのですが、民間企業等からの支援、ご協力をいただく方法も視野に入れて検討してまいりたいと考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 問3に入ります。

修復には相応の時間経過が必要と思います。当面実施する事項について、納期も含め、方針をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 3点目のご質問にお答えさせていただきます。

当該施設におきましては、開館日には朝夕2回、目視による安全点検を行っております。その中で、施設の劣化等により、来館者等への安全確保が困難な状況が確認された場合におきましては、一時的に立入禁止区域の設定など、臨機応変に対応してまいります。併せ

て、当該施設の改修等についても予算の範囲内で調整を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 問4に入ります。

特に堅穴住居のかやぶき屋根の草、木の繁茂し放題は、市民財産管理の怠慢ともいえ、特に学童の学習場所として提供することには責任と罪悪感にさいなまれます。この件は私だけでしょうか。そこでお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 4点目のご質問にお答えいたします。

大勢の小学生らの歴史学習の場として利用されているにもかかわらず、極めて残念な状況であると認識はございます。当面は博物館本館のほうの改修を優先的に行う予定でございますが、一方で当該施設の安全性を確認しつつ、現実的な改修や学習の場として望ましい活用に向けた取り組みができるよう、検討していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） そこで再質問をいたします。

かやぶき屋根に繁茂する草、木だけでも早急に除去しなければなりません。来園者が少なく、学童の校外学習が始まる前の時期、好ましくは本年の晩秋の寒い時期か、来春の草木が芽吹く前の寒い時期にぜひ除去をすべきと思うが、いかがでございしますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘の冬期間の手入れでございますが、公園全体の管理スケジュールの中にもそこは計画がございまして、手の届く範囲とはなりますが、そういった繁茂している状況については除去するよにということで、既に職員の手によるそういった作業は入っております。また、小学生たちが来るまでの間ということにはございますが、公園全体の管理につきましても、枝葉であつたりとか、あるいはスズメバチなんかも飛んでくる場合もございますので、そういった注意喚起等々もそれは通年行っております。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 子どもの校外学習の最たる現場研修ということでございます

が、市内、市外の子どもたちが年間どれぐらいここに来訪されていますか。来園されていますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 鈴木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

手元の集計ではございますが、今年度に入りまして、10月末までの集計で、小学生のみの団体さんが16団体774名、これは申請があった数ではございますが、この方々には小学生さんに来園いただいております。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） それでは、再質のもう一回、2に移ります。

住居・倉庫の維持管理マニュアル作成に当たっては、廃屋に等しいかやぶき屋根の現状を鑑みれば、手入れを怠らず、いかにうまく維持するかに尽きます。これはかやぶき材、立地条件等によっても傷みが大きく変わります。その道に熟練した専門家の知恵を借りる他ありません。このことに鑑み、できればその道の専門業者に維持管理を委託することが望ましいと思うが、お考えを。そして、今、先ほど、職員さんによる樹木の伐採とか、そういうことをお答えいただきましたが、そういう職員さんに万が一事故でも起きたら大変ですから、それで、今、ここで質問をさせていただきました。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 鈴木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

職員の心配をしていただき、どうもありがとうございます。私どもも、できれば専門家の方に委託させていただいて手入れをというところではございますが、いかんせん、その予算上の制約もございますので、そういった方々、専門家といえますか、類似施設のあるところにお聞きしながら、どういう形で進めていけばいいのかなというところは十分に研究をしていきたいと考えてございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） やはり、そうしたことは万が一職員さんに大変なことがあつては困りますので、やはり専門家に相談した上で、今後取りかかっているようにお願いしておきます。

次に2点目、古代蓮、大賀蓮についてお尋ねいたします。

古代の蓮を大賀博士が1000年前の種を自分が栽培して咲かせた蓮が、この弥生の森にあります。令和元年8月に蓮の衰退、雑草繁茂により、従前の好ましい状況は見る影もなく、対策が必要としてきました。その後、幾分の改善が見られましたが、従前の状況に酷似してきたため、令和4年11月に再度改善を求めました。その折、「令和5年度に防水シートの交換を応急的に行う。今後は堅牢な構造で池を造る検討をする。」との答弁がありました。その後、応急手当てがされた形跡はあるが、当年の状況ははかばかしくなく、またまた従前に酷似している。

そこでお伺いします。「堅牢な構造で池を造る検討する」との回答の進捗はどうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、鈴木議員のご質問のほうに、1点目、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、令和4年11月議会で大賀蓮の池について「堅牢な構造で池を造ることを検討する」旨の答弁を行っております。その後、令和5年度、今年6年2月になりますが、池の一部の防水シートを交換いたしまして、株を植え替えしました。また、6年5月には周辺の柵を新調したところでございます。

結果として、令和6年度の開花状況は、防水シートの交換を行って植え替えた部分につきましては、開花時期が少し遅れましたが、例年よりも長期にわたって開花しておる状況でございました。また、全体的にも花が多くついている状況でございます。このように、開花状況について、一定の水準を保持していると認識をしておりますことから、生育期全体の経過を観察しつつ、堅牢な構造で池を造ることについては、当面様子を見ることといたしております。今後その状況によりまして、改修の必要性について検討してまいります。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） この大賀蓮は、先に言いました大賀博士によって作り上げられたもので、滋賀県では草津の水生植物園と野洲市だけだと思うんですね、大賀蓮が咲いているのは。だから、やはり大事にするものは大事にする。私も、この質問をするに当たって、この蓮池とか、それぞれ見て回りました。一応、ビニールシートで簡易改修はされております。ちょっとこのぐるりを見てみますと、ちょっと枠の木が朽ちてきているような状況も見られますので、そういうものはきちっと対応していただき、堅牢なもので、今後は、やっぱり取り組んでもらいたいと思います。

次の質問、問2に入ります。

「管理手法を研究し対応したい」との検討、これの進捗はどうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたように、令和6年度においては、開花時期は多少のずれはございましたが、全体的に生育状況自体に深刻な問題は確認されませんでした。今後の育成状況などについて、これまでにない新たな課題が生じた場合には、当初に種子を譲り受けました鳥取県農業試験場や経験、知識のある近隣施設に相談するなどして対応していきたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） ぜひともそのような形で取り組んでください。

問3に入ります。

「管理手法について、草津市立水生植物園の指導を請け負うことも」との提案に対し、「指導を仰ぐことがあってもよろしいかと思う」との回答でありましたが、考え方の進捗はどうかっておりますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたように、何か新たな問題が発生しましたときには、当博物館の知識、経験では対応できないということも予想されますので、草津市立水生植物園などに相談して指導を受けてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 総合的に、今お答えいただいたことを再質問いたします。

いずれにしても、弥生住居、高床倉庫の管理、マニュアル不備と同様、専門的知識の不足のなせる業、緊急を要する堅牢な育成槽の改修、そして総合的な育成マニュアル整備をしなければなりません。そうした総合的な考え方はどうですか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再質問にお答えさせていただきます。

専門的な知識が必要であるということは重々承知してございますし、竪穴住居、高床倉

庫について残念な状況であるということはお答えさせていただいたとおりでございます。
そういった公園全体の管理マニュアルというのは、簡単なものはございますが、個々に独立したものというのはなかなか先例がないというところもありまして、マニュアル化、文書化までは至っておりませんが、今後、職籍の長い職員もおりますので、そういったところの知識、知見を集積した上で、何らかのマニュアル的なものはつくっていかねばならないというふうには考えてございますので、またそのように指示もさせていただきたいと思います。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） この再質に関連して、今まで住居、また大賀蓮等、質問いたしました。そしてその他に、ヨーロッパの画家でモネ、有名な蓮池の画がありますね。これはもう世界的に見ても、このモネの蓮池というのは有名なんです。そのモネの蓮池をイメージした蓮池が弥生の森博物館の中にあります。その蓮池を見ると、蓮が生い茂って中にコイが泳いでいるんですけど、そのコイの姿すら見えんような状況なんです。一遍に質問すると教育委員会も大変なので、モネの蓮池は、今回は質問を取りやめました。あれも、やっぱり弥生の森公園の1つの見どころですので、その辺の管理も含めて、よろしく願いたいと思います。

次に、3点目の宮山2号古墳について質問をいたします。

質問の前にまず写真を見ていただきます。議長、よろしいか。

○議長（山本 剛） どうぞ。

○14番（鈴木市朗議員） これが宮山2号古墳でございます。こうして見る限り、何の支障もございません。次に、この写真は本年6月29日の晴れの日ですが、たまった雨水で池の状態となって、石室内に浸水が認められております。こういう状況ですね。この写真で赤色に示したところが古墳全体の様子と傾斜関係を赤色の水平線で示している。この状態はたまっている雨水が石室内に浸水していることがうかがえます。このように、雨水が排水されず、深いところでは30センチを超えるプール状態になっております。

そこでお伺いいたします。この状況は今に始まったとは思えないが、掌握されておりますか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

宮山２号墳につきましては、実は本年５月２８日にも古墳の周囲に及びます、まとまった範囲での冠水を確認してございます。そのときには数日後には水が引いている状態でもございました。議員ご提供の写真の状況につきましては、６月２９日朝に当館職員のほうで確認をいたしておるところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１４番（鈴木市朗議員） 私が現場確認に行ったら、排水溝があれば十分機能しているのかなというように思いました。特に大変なのは排水溝の点検ですね。もし排水溝が詰まっておれば、やっぱり排水ポンプ等を使って排水対策を講じるとか、何らかの形で考えていかなければならないと思います。

こういう件で、次に入りますが、幼児の思わぬ水難事故をも想定される。この状況はゆしきことであります。なぜ即刻排水対策を講じなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 議員の再質問にお答えさせていただきます。

確認後すぐにコーン等を設置しまして、容易に近寄れないようにということで注意喚起を促す措置は行っております。また、１日、２日の間に排水するというのもございましたので、しばらく様子を見ておったような状況でございますが、あまりに引かない状況でございましたので、ポンプアップにより排水したということはございましたので、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○１４番（鈴木市朗議員） ２番目に入ります。

近年の降雨の状況は、思わぬ雨量に達する異常気象を度々経験している。早急な現状改善と同時に、恒久的な改善が必須と思いますが、お考えはどうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、２点目のご質問にお答えさせていただきます。

この状況の後、実は７月１５日から２日間にわたって大量に降水した日々がございましたが、水はたまりませんでした。その後、何度か降雨がありましたが、現在までこのような古墳の周囲に及ぶような冠水状態については確認されておられません。これは議員おっしゃるように、古墳周辺の排水管等が何らかの異物により詰まってしまったものの、その詰まりが解消したものによるものではないかということで推測いたしておるところでございます。

ます。引き続き、日々の日常点検におきまして、周辺状況を確認しつつ、排水ます周辺の日常的な清掃管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗議員） 近年の地球温暖化による気候の変動というのは、我々が想像もつかないような事態に達しております。そういったときに、やはり不測の事態に陥らないようにしっかりとした対策を立ててもらうことを要望として、申し伝えておきます。

最後に、総括として、以上で一連の弥生の森公園の質問を終わりますが、行政においては、令和4年8月議会の回答の中で、「銅鐸博物館、弥生の森自然公園の位置づけ、これから資源コラボは、ある意味、野洲随一の学べるコラボ、価値ある資源と認識する。今後、地域を楽しめる観光づくり施策に生かす努力を」との考え方を聞いています。

ただし、堅穴住居、高床倉庫に見られる廃墟に等しいまでの荒廃や水難事故も想定されなければならない宮山2号古墳の排水不良の放置は、事の重大さに対する意識の欠如、怠慢であり、反省し、肝に銘じなければなりません。「検討したい」、「対策を講じていきたい」、「努力したい」、「考えたい」など、曖昧な考え方じゃなく、スケジュールを明確にした対応が必要です。今議会で回答いただいた内容について、今後の進捗を注視しながら、さほど遅くない時期に検証の機会を持とうとしております。

今まで、この弥生の森、銅鐸博物館に関する質問をいたしました。これは私、教育局だけじゃなしに、市長も肝に銘じて、今のこの質問を考えておいてくださいよ。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午後2時40分といたします。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第6号、第7番、東郷克己議員。

○7番（東郷克己議員） 第7番、新誠会、東郷克己でございます。

早速ですが、一般質問をさせていただきます。

1件目、市制30周年に向けた野洲市政のあり方について、全て市長にお伺いをいたします。

市長に就任されて1か月余りが過ぎました。櫻本市長にとっては波乱の幕開けでござい

ましたが、先月２１日の野洲市民病院整備特別委員会で発表された談話は、市の医療に関する最重要事項、最上位の目的、目標は何かを見定め、これを守ることを決断されたもので、極めて重要かつ適切な判断であったと敬意を持って受け止めました。また、医療、病院の分野にとどまらず、野洲市のまちづくりにも言及されており、就任後僅かな期間でございましたが、市制施行２０周年を過ぎ、次の１０年に向けしっかり腰を据えて、行くべき方向を見定められたとの印象を受けました。

先ほど石川議員も触れておられましたが、先般、市立野洲病院の現状視察、そして現場の医師、看護師等、病院職員の皆さんとの意見交換をされたとＳＮＳに投稿されておられました。こうした事実に基づく判断、あるいは誰かの伝聞ではなく、一次情報、現場の人から直接お話を聞いて物事を進めようとされる姿勢は、敬意を持って受け止めているところであります。

さて、施政方針の発表前でございますが、櫻本市長の市政運営に関する大きな方向性、方針について質問をいたします。

１点目、まず市長の考える野洲市政における最上位目標は何かをお聞きいたします。私がお聞きしたい最上位目標について少し説明をさせていただきます。

これは学校改革で話題になっていた東京の麹町中学校の工藤校長（当時）から聞いた言葉、概念でございます。目指す目的、目標とそれを達成するための手段があります。また、その手段が中位の目標になって、その目標達成のための手段というように、目的・手段、目的・手段というふうにつながっていきます。ドジャースの大谷翔平選手が高校時代に作っていたと話題になったマンダラチャートもその具体例と言えます。工藤校長いわく、学校での教職員間の方針をめぐる対立などは、往々にして、本来の目標を忘れて手段、より下位の目標に拘泥することに起こる、だからもめたら上位目標に立ち返って考えるとの指摘でありました。

市長が談話で触れられた、次の世代に今以上の野洲市を引き継ぐため、野洲市として最上位に掲げる目標は何か。これを明確にし、まずは執行部でこれを共有し、またさらに議会や市民の皆さんとも共有して、共に目指していくことが重要と考えております。その第一歩として、この最上位目標について市長のお考えを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 東郷議員の１点目のご質問についてお答えさせていただきます。

市の最上位目標とのことですが、行政のトップとしての私の責務、役割という視点でお

答えさせていただきたいと思います。これによりますと、市民の生命や生活、財産を守り、そしてまちを持続、発展させていくことだと認識しております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） しっかり受け止めさせていただきました。

続いて、その2点目です。

その目標、目的達成のための方策、先ほどの言葉で言えば手段になりますが、その柱となるのは何か、伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 続きまして、柱でございますが、私は市民の生命や生活、財産を守るために、市民に必要な基本的な行政サービスはしっかりと提供し、維持することを基本とし、さらにまちを持続、発展させるために、3つのまちづくりの方針を今回掲げさせていただきます。

1つ目が、「若い世代から選ばれるまち」にすることです。私は若い世代のニーズをしっかりと捉えたまちづくりが必要だと考えており、常に若い世代のことを念頭に置いて、可能な限り機会を設けて生の声を聴きながら、施策を進めていきたいと考えております。

2つ目、これは「高齢者にも安全安心で楽しいまち」にするということでございます。高齢者の皆様にとって安全、安心で健康で長生きのまちをつくっていくことは重要でありまして、「健幸長寿のまち」、この「健幸」の「幸」は幸せというふうにイメージしておりますが、この実現に向けまして、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

3点目が、「市民・民間の力を最大限活かすまち」にすることです。まちづくりの中心に市民がいる、ここは企業も入っておりますが、そして民間がまちづくりに参画するといった形を取っていききたいと考えております。そして、これらの3つのまちづくりの方針を市として実現していくためにも、健全な行財政運営がしっかりと進められていくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 今の柱の中で再質問と思ったんですけど、3番の質問とややテーマがかぶりますので、3点目の質問に移ります。

市民がまちの中心である市政についてお伺いをいたします。

この言葉は、市長が市制施行20周年記念式典に述べられたもので、私は共感を持って

受け止めました。一方で、これは言うに易く行うは難しの典型の1つとも言えます。我が会派、新誠会の予算要望の席上で言及したところ、市長は一方通行ではない、双方向のやり取り、情報のキャッチボールをすることで意見の精度が高まっていくなどを示されたところでございます。市民の多様な意見をどうまとめるかなど、現在考えておられる方策、方向について伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 市民の多様な意見をどうまとめていくかということでございます。これも議員がおっしゃいますとおり、非常に難しいことであると私も感じておるところでございます。ただ、こういったものに向けてトライをしていくこと、これが大事だと思っております。そういった中で現状考えておりますことについてご説明したいと思います。

まず、今、東郷議員も少しおっしゃいましたが、そこと重複してございます。多様な意見のまとめ方に関しましては、1つの方策としまして、私が考えておりますのは、傾聴と対話の姿勢が重要であると考えております。市民のまちづくりの参画をより効果的にするためには、市民が集う会合などに私自身が出向き、ご意見を伺う「傾聴」、また意見を交わす前に市民に行政の情報や状況をしっかりと説明し、できるだけ理解をしてもらってから、やり取りを繰り返す「対話」が有効であると考えております。情報の差をできるだけ埋めることにより、有機的な意見交換ができ、意見もまとめやすくなるのではないかと考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 今述べていただいたことは、私も非常に大事なことで受け止めているところで、個人的にもその方向で努力しているところであります。ぜひとも、そうした方向で進めていただきたいと思います。これをおっしゃっているのでよくお分かりかと思いますが、やはり情報がない中でのご意見というのは、実は、今の市の状況をご説明すると180度ご意見が変わることも多々ございますので、ここら辺は、今おっしゃったように、ご意見を交わす前にしっかり情報提供に努められるのは非常に大事であると思っております。

もう一点付言すれば、その情報提供がともすれば、行政職員の皆さんを前にして言うのはちょっとはばかれるところもあるんですが、一般市民の方に届きにくいという傾向も若干ありますので、そこら辺は、時と場合に応じて、あるいは提供しようとする情報にもよるかと思いますが、少し柔らかい表現等も場合によっては取り入れられ、より伝わる情

報提供に努めていただけるようお願いしたいと思います。

4点目の質問です。

野洲駅南口周辺整備の方向について伺いをいたします。

市長選挙において、「例えば」と例示された3項目のトップに上がっていたのが南口周辺整備でございます。先日の全員協議会で、連携事業者、サンヨーホームズ本社を訪問し、先方から、市長選挙の結果を酌み、どこまでできるか検討する旨の申出があったとの報告を受けました。市が示す方針や工程に基づいて契約を交わした連携事業者です。他の議員からもこの件について質問されましたが、まずは敬意を持って情報交換をする、信頼関係を毀損しないように留意することが必要であり、経過を静かに見詰めたいて考えております。

一方で、野洲駅南口周辺の市有地を俯瞰して見ると、現在の整備予定地のA、B、Cブロックのみならず、ホールや幼稚園が立地するDブロック、ホールの駐車場などに利用されているEブロックもあり、非常に広大な土地です。午前中のご答弁の中で市長ご自身もこのD、Eについて若干触れられました。この土地全体から言えば、部分ごとばらばらに整備するのではなく、全体の構想やコンセプトをしっかり練り上げ、その中で各部の具体像を描くことが本来求められると考えます。これまで幾度もこうした意見が上がり、ホールの改修については修正案も出されましたが、現実にはばらばらに進んできた経緯がございます。

市長選挙での訴えと支持を基に、南口周辺整備の再検討をされるのであれば、駅前地区全体のランドデザインをまず描くような抜本的な検討を行って、その中で芝生広場、市長の言葉では「パークモール」など、市長の構想をより効果的に配置するなど、駅前全体、ひいては野洲市全体が生きる大胆で魅力的な整備をしていただきたい。これを提案したいと思っております。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 次に、駅前南口周辺整備の方向性についてのご質問でございます。

現時点ではAブロックにおきましては、野洲駅南口の核となります駅前パークモールを整備したいと考えておりますが、その他のブロックにつきましては、具体的な計画につきまして、今後様々なご意見やご提案をいただき、検討してまいりたいと思っております。議員のご提案のように、AブロックからEブロックまでを一体的なエリアとして、まずランドデザインを描き、個々の機能を効果的に配置することで、駅前パークモールの整備

効果が高まるものと考えております。今後AブロックからEブロックまでの一体的な構想を描くことも視野に入れて検討していきたいというふうに考えております。

また、駅前にとどまらず、市全体、そして市の将来を見据えた整備にすることも私の使命と捉え、全力で取り組んでまいりますので、どうぞ議員の皆様にも様々なご提案をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 市長の言葉から、先ほど申し上げた最上位の目標、そして目的、手段の関係で、あえて申し上げますと、駅前のパークモールは手段であって、目的ではないと思います。市長ご自身が、先ほどお話ししていただきました最上位の目標そのための手段というところで、具体的に出てきた若い世代から選ばれるというのが、この観点で言えば、大きな目標、目的になるのかと思います。そこを目指して、その手段であるパークモールをどこに配置するのか、どうすればより生きるのかというふうな検討をぜひお願いしたいと思います。必ずしもこのパークモールを私は否定しているものではなく、より生きる方策を柔軟に考えていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

5点目、市長選挙におけるもう一つの具体的な案がさざなみホールの活用でございました。他の議員も質問されているところでありますが、今議会に上程されている議第99号のとおり、本年末をもってさざなみホールを閉館し、そして建物は除却の方向でございました。私の調査したところでは、築30年という年月による老朽化以上に様々な課題を持つ施設であることが分かっております。これらの課題を承知されているかどうか、まず確認をいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） さざなみホールの諸課題についてのご質問でございますが、ご質問のさざなみホールが「老朽化以上に様々な課題を持つ施設」とは、私が考えておりますのが主に施設への交通アクセスでありますとか、施設の機能面にあると考えているところでございます。

合併後におきましては、野洲駅北口より車で約15分に位置しておりまして、公共交通機関での施設のご利用の方には交通アクセスが十分ではないと認識をしております。

施設の機能面につきましては、諸室に通じますガラス張りの廊下には元来空調設備がないということでございまして、その上、施設の空調設備も現在老朽化によって大半が使用不可になってございます。また、雨水排水設備の老朽化から、台風等の大雨の後は、雨漏

れやホールの客室内への浸水対策が必要となっているところでございます。外構におきましても経年による劣化、沈下が若干見受けられるような状態でございます。

なお、さざなみホールの名称の由来となっております中庭の池の稼働については、多大な維持管理経費が必要なことから、開館初期の段階から徐々に使用を控えるようになり、造波設備の故障も伴いまして長期間水を張っていない状態となっております。

これらに併せまして、舞台装置にも劣化、不調が生じており、利用者の皆様にはご不便をおかけしているところでございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） この施設面での課題については、服部議員も指摘されたところでもありますので、私はなぞりませんが、そのような課題、結構な課題がございますが、これを承知しつつ、現在でもこの活用についての方針としては変えない方向であるか、確認をいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 先ほどお答えさせていただきましたとおり、様々な課題はございますが、選挙のときにも訴えさせていただきましたように、若い世代から選ばれるまちにすること、それから高齢者の皆様にも安全で安心して楽しいまちにすることがございます。このためにもさざなみホールについては、リノベーションを図り、活用を進めたいと考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 再質問いたします。

課題を認識しつつ活用するというのであれば、当然ながら課題にまつわるコストを上回る効果がなければなりません。この意味では、市内に多く多くの市民から要望のある施設や多くの需要が見込まれる施設等が挙げられるかと思います。先ほど言及した目的、手段の関係で言えば、活用というのは手段であって目的ではございません。くれぐれも活用すること自体が目的とならないようにご留意いただきたいと思います。

橋議員や服部議員もさざなみホール活用について質問され、市長は市長選挙に向けた政治活動の中で、多くの市民ニーズを聞いた中での判断として、子どもの遊び場、施設等の活用を検討する旨の答弁がありました。

10月の文教福祉常任委員会の視察で、愛知県春日井市の屋内遊び場施設を視察させていただきましたが、平日の午前中でありましたが、大変にぎわっておりまして、昼食を取

りました同じ館内に入っておりましたレストランも、施設の利用者の親子で満席状態でした。こうした先例などをしっかりと取り込み、多くの需要、また利用が見込まれ、周辺地域も含めて、にぎわいや活性化をもたらすようなコンセプトの立った施設整備が願われると思います。真に活用となることを願いますが、見解を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） まさに東郷議員のおっしゃるとおりだと私も認識しております。建物の存続自体が目標になっては本末転倒でございますので、そうではなくて、私が新たに野洲市に備えたいと思っているような機能、今回でしたら、お子さん連れが室内の遊具施設、こういった要望が多かったということで、こういった機能をどこかに設けたいということで提案したものでございまして、こういった私が思っている機能、さらには市民がこれから聞く中でどうしても欲しいという機能、こういったものをしっかりと考えて、その機能が発揮できる1つのツールとして建物は捉えていきたいと、このように考えているところでございます。

また、当然、議員の皆様のご意見、市民の意見をお聞きしますが、場合によっては、民間のそういった知見なども利用して、しっかりとコンセプトを立てた中で、この事業については進めていきたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 最終的には、やはりコンセプトが大きいのかなと思います。ぜひその点、市長ご自身、今おっしゃっていただきました、民間の力等も十分取り入れ、また市民のご意見等も踏まえながら、しっかりと、先ほど申された市民との対話等も重視して、やっていただきたいと思います。

2件目の骨髓バンクドナー登録支援の質問に移ります。

令和元年の第6回定例会において津村議員が一般質問をされ、また私も元白血病患者の知人の依頼を受けて、当時の山仲市長に骨髓移植ドナー支援の制度化に対する知人の要望に同席をいたしました。その結果、令和2年9月に野洲市骨髓移植ドナー支援事業助成金交付要綱がまとめられ、翌令和3年4月から施行されております。骨髓移植は白血球の型が一致する必要がある、適合する確率は非常に低いのですが、先日確認したところ、昨年に1件、交付実績があることが分かりました。本市のドナー登録者が日本のどこかの患者さんの命を救ったということで、大変うれしく、胸の温まる思いがいたしました。改めて、ドナーとなられた方に感謝を申し上げます。

さて、質問の前に、大まかに骨髄バンク及び骨髄移植の背景、状況を述べます。骨髄バンクは、白血病をはじめとする血液疾患のため、骨髄移植など造血幹細胞移植が必要な患者さんとそれを提供するドナーをつなぐ公的事业でございます。兄弟など血のつながりがあっても型が合わないケースも多く、また非血縁者からドナーが見つかる確率は、患者の型により数百から数万分の1と言われ、移植手術は希望患者の半数にとどまっているのが実情です。希望する全ての患者さんがチャンスを得るためには、1人でも多くのドナー登録が何より必要です。

私は、先般、知り合いの勧めで研修を受け、ドナー登録説明員の資格申請をしている登録待ちの状況です。その研修で感じたのは、登録で誰かの命を救えるかもしれない。それはとてつもなくすばらしいという思いでした。

1点目の質問をお聞きいたします。

骨髄バンクへの登録で誰かの命を救えるかもしれないという点について、市長の率直な思い、ご感想をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、骨髄バンクドナー登録の支援についての東郷議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、このご質問を受けまして、まず最初に私が思い浮かべたのは、競泳の池江璃花子選手でした。池江選手は2019年2月にご自身の白血病を公表され、その後、造血幹細胞移植、ここでは骨髄移植と申し上げますが、これを受けて選手として見事復帰を果たし、パリオリンピック決勝で好成績を収められたことは記憶に新しいところです。長い闘病生活を乗り越え、世界の表舞台で再び活躍された池江選手の不屈の精神、そして1人のドナー提供者の勇気が池江選手の命を救い、いまだ移植を受けられない多くの患者の方々に希望を与えてくれたことに、私は大きな感銘を受けました。

東郷議員が先ほどから強調されておられます誰かの命を救えるかもしれないという思いは、ドナー登録者、あるいはドナー登録を検討いただいている方のみならず、我々行政に携わる者全てが、全体の奉仕者として常に念頭に置いて施策に取り組むべきものと考えております。また、骨髄移植に関しましては、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律、いわゆる造血幹細胞移植法におきまして、教育活動、広報活動等を通じまして国民の理解を深めるよう、地方公共団体は必要な施策を講じ、提供の促進が図られなければならないと明記されていることも承知しているところです。

骨髄バンクのドナー登録が増えれば、白血病などの血液疾患で骨髄移植が必要な患者が1人でも多く救われます。ただし、ドナー提供はあくまで任意であり、この点にも十分配慮した上で、本市としては様々な機会を捉えて、ドナー登録の現状やドナーへの支援制度について啓発を行うことで、骨髄移植に関する市民の理解を深め、自ら考えるきっかけの場をできる限り提供し、ドナー登録者を増やしていく、そういった取り組みが重要だと考えております。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 2点目の質問に移ります。

本年10月現在の速報値で、全国の骨髄バンク登録者数は56万1,673人、滋賀県では8,412人で行っていました。滋賀県の登録対象年齢人口1,000人当たりの登録者数は13.59人で、全国平均を上回ってはおりますが、最高は沖縄県の37.73人で、20人を超えている県も多く、啓発活動など、取り組みによって大きく状況は変わることが見てとれます。

冒頭紹介いたしました津村議員への答弁を確認したところ、本市での啓発は広報、ホームページへの掲載、医療機関などへのチラシ配布などであり、これでは十分とは言えないと思っております。現在登録されている方も年齢制限により55歳の誕生日を迎えた時点で卒業となることから、できるだけ若い方の登録が願われますが、広報や市のホームページの掲載のみでは、その情報、あるいは発信は若年層へはあまり届いていないと思われます。

骨髄バンクやドナー登録を県内で進めている滋賀県骨髄献血の和を広げる会では、県事業の一環として、若年層に直接重要性を伝える取り組みである語り部講演会を実施されている他、様々なイベント会場に出向き、地道な啓発活動に取り組んでおられます。

また、登録者を増やすには、啓発活動の充実とともに、献血会場やイベント会場などで骨髄バンクの説明を行う説明員を増やすことも重要です。

日野町の堀江町長は、町のイベント会場で行われていた啓発活動登録説明会でドナー登録をされ、2か月後に適合通知が届いたそうでございます。現在は登録に至った経緯や適合通知が届いての思いなどを積極的に発信していただいているのですが、その堀江町長も背中を押してもらわねば登録には至っておらず、ひいては今回の適合もなかったと、背中を押す啓発活動や説明員の重要性を語っておられます。

本市としても、例えば中学校での語り部講演会の実施や各種の市主催または後援イベン

トにおいて、啓発コーナーの設置協力、登録説明員募集会の共催など、もう一步踏み込んだドナー登録支援ができないか、健康福祉部長、そして教育長にそれぞれ見解を伺います。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 東郷議員の2点目のご質問にお答えいたします。

野洲市では、健康福祉センターにおいて骨髄ドナー登録やドナー登録説明員ボランティアの募集、ドナー登録説明員研修会の案内チラシを常設しているところです。その他、毎年10月の臓器移植普及推進月間には、献血会場において骨髄ドナー登録説明員を配置し、ドナー希望者がおられる場合は説明を行っているところでございます。

もう一步踏み込んだドナー登録支援としまして、10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、野洲図書館との連動特集で啓発コーナーの設置を予定しております。さらに、啓発の機会を広げて、1月に行われる「はたちのつどい」におきまして、これまでの献血や臓器提供意思表示カードの紹介に加えて、骨髄ドナー登録の啓発も行っていまいります。

今後も若年層を対象とした市主催イベントの開催時、あるいは乳幼児健診や子育て支援事業など、若い世代の保護者が集まる機会を捉え、工夫を凝らしながら啓発を広げていきたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） では2点目ですが、続けてご質問にお答えをさせていただきます。

骨髄バンクドナーについて知ったり学んだりするのは、大切なことであると認識をしております。現在、各校の教育課程には単独の学習として位置づけられていませんが、保健体育等の学習内容に関連させて、必要な内容と判断した際には検討していくこととなります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 市行政としても、また教育行政の中でも、様々な制約等は当然あるかと思いますが、一方で大事な事業であると思いますので、ぜひ前向きに検討を進めていただけるようお願いをしておきます。

では3件目、いつまでも朗らかに暮らせる野洲市に向けての質問をいたします。

認知症に関する質問はこれまでも様々な角度から何度も行われております。年々進む高齢化の実情、それに比例して増えていると思われる認知症の問題、課題があり、認知症は

市民個人やその家族にとっても、また市や国、県、あるいは社会的にも重要課題の１つと言えます。そこで、認知症を予防する、進行を遅らせる、また認知症になっても安心な社会をつくるという観点から質問をいたします。

１０月に文教福祉常任委員会の行政視察で愛知県尾張旭市を訪問し、「あたまの元気まる」、これは脳の健康チェックテストでございます、の趣旨説明を受け、このテストも体験をしてきました。「あたまの元気まる」事業は、高齢化率の上昇とそれに伴う認知症患者の増加を踏まえ、認知症の前段階である軽度認知障害、以下、ＭＣＩと申します、を早期に発見し対応することが有効との観点から導入された、ＭＣＩのリスクを評価する簡易なテストで、平成２５年から取り組まれています。また、去る１１月２１日には慶應大学の研究チームが「簡便な認知症サインと質問セットによるアルツハイマー病のスクリーニング法の確立」との研究結果を発表し、認知障害の早期発見、早期治療に向けた可能性を示唆しているところであります。

１点目の質問です。

ＭＣＩは認知症の前段階と言われておりますが、認知症ではなく早くから対策すれば１６から４１％の方が健康な状態に回復するとの研究がある一方、放置すれば１年で５から１５％の方が認知症に移行するとの報告もあり、正しく恐れて、早く見つけ、早く対策することが重要と思われます。

本市においても、認知症相談ガイドの作成やカフェおこしやす、認知症サポーター養成講座の開催、いきいき百歳体操など、幅広い取り組みがございしますが、ＭＣＩ段階で早期に症状を発見し、対策していく取り組みやそのための啓発活動等はあるのか、確認をいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、東郷議員のいつまでも朗らかに暮らせる野洲市に向けての１問目のご質問にお答えをさせていただきます。

ＭＣＩにつきましては、認知症と健常な状態の中間のような状態ということで認識をさせていただいているところでございます。議員が申されるとおり、ＭＣＩの人が必ず認知症になるわけではなく、医療機関でＭＣＩと診断された人が認知症になるのは１割程度でございまして、多くの人はＭＣＩのレベルにとどまる人と年相応の正常レベルに回復する人がいるものと認識しているところでございます。

このことから、本市では、ＭＣＩの段階への特別な対策ではなく、全ての高齢者の認知

機能の低下に対し、栄養、運動、社会参加の介護予防対策を強化することが重要と考えておりまして、幅広い介護予防対策において、啓発及び実施をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 今ご答弁いただきました内容は、考え方として妥当性はあるのかなと認識をいたしました。次の質問で触れていることにも、若干関わる運動、栄養、社会参加の啓発等がございました。これも大事かと思いますので、継続して取り組みをお願いいたします。

2点目の質問に移ります。

尾張旭市とエーザイ株式会社の共同分析によりますと、運動習慣のある人、自分の歯が20本以上ある人は認知機能にいい影響があるとの結果が出ていました。バランスの取れた食事や「あたまの元気まる」を継続して受けている人、らくらく筋トレに参加している人、外へのアンテナを張っている人が認知機能を維持している人の共通点との指摘もございました。先ほどの政策監の指摘もここと全く共通するのかなと思いました。

いきいき百歳体操など本市の取り組みもありますが、参加者が限定されている等の課題もあり、さらなる啓発の必要性があると考えます。また、健康課題と同様に、食事や口腔衛生などは学齢期から年齢に合わせた継続的な啓発、教育が必要と思われます。適度な運動の推奨も含めた啓発活動について見解を、政策監、教育長にそれぞれ伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、私のほうから2点目につきまして、お答えをさせていただきます。

バランスのよい食生活や正しい口腔ケア、また運動習慣や地域社会との関わりを持つことは、認知機能低下のリスクを減らし、健康寿命延伸に向けて重要と認識をさせていただいているところでございます。本市では、介護予防や認知症予防に効果的な運動、栄養、口腔ケアについての知識や方法を学んでいただくために、高齢者の通う場所へ各専門職が外向きまして、講座を開催するとともに、啓発活動を実施させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（北脇泰久） では続けて、2点目のご質問にお答えをします。

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成を目指し、保健教育、安全教育、食育の3本柱で取り組んでいます。毎日を健康に過ごすために運動、食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活を続けること、また、体の清潔を保つことが必要であることを学び、その基礎を培います。心と体を一体として捉え、全身を使った運動の日常的な実践が病気の予防につながることなど、運動領域と保健領域の密接な関連を持たせて指導の工夫もしています。各校の実態や状況に応じて、歯科衛生士、養護教諭による歯磨き指導や栄養教諭による食育の指導など、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） まず、学校の取り組みを継続してぜひお願いしたいところですが、以前質問でさせていただいた病院との連携によるそうした教育等もぜひまた進めて、今までと一味違ったといいますか、より刺激のある、なるほどなという、納得感のあるものにしていただければと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

政策監に再質問でございます。取り組まれていることは、ごもっともといいますか、承知をしているんですけれども、先ほどもちらっと触れましたけれども、参加者が限定されているというような課題が結構あるのかなと。これは私の地元から状況調査して、見えてきたところでもありますけれども、別の、岐阜県のある市と申し上げておきますが、このような活動を頑張っている方によると、楽しくないと続かないので、そこの続けておられるときは元気だったのに足が遠のいてしまったら、要は認知症が進んでしまった等の事例を挙げて、やっぱり楽しいイベントにして、参加されている方が健康のためやから、認知症にならへんためやからと必死で行くんじゃなくて、もう自然に、行くのが楽しいから行くというふうなことが大事なのかなと思います。

行政でどこまでできるか、どこまでやるべきか等々、財源等の問題もあって、難しいところではありますが、一方で、参加した人が、もう単純に楽しいというのは結構大事なところかと思えます。そうした工夫等についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 東郷議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

東郷議員のおっしゃるとおり、やはり楽しさがなければ、継続というところは非常に難しいのではないかというふうには捉えさせていただいているところでございます。そういった意味合いから、当該高齢者の方が行きたい、あるいはやりたい、あるいは継続したいというふうな気持ちになれるような何かの仕掛けをつくりながら、啓発のほうをさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

現状、百歳体操等、継続的には進めさせていただきたいなというふうに思っていますけれども、さらにそういった啓発を進めさせていただきながら、関心を持っていただくような形での動きを取らせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいなと思います。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○7番（東郷克己議員） 先ほど私が使った言葉、言うは易し行ふは難しの典型であって、なかなかこれが正解というのではないことかと思いますが、ぜひ意識をしておいていただきたいと思います。

3点目の質問をいたします。

認知症については、認知症への誤った認識や偏見を持つ人がいまだに多く、これが過剰な恐れにつながっている面があると思われまふ。今回の質問通告を出した後の11月末にある月刊誌の書評に目が止まり、その内容に驚いて、早速その本を購入いたしました。

「認知症は病気ではない」というこの本でございすが、出雲市の重度認知症高齢者のための施設「小山のおうち」の利用者のことが中心に書かれております。この施設では、認知症の人がスタッフの助けを得ながら手記を書いているとのこと。多少は認知症のことを学んでいましたけれども、この認知症の方が手記を書くということ、さらにその内容に大変驚きました。家族の前では決して打ち明けない心の内が手記には残されているということ。

少し引用しますと、「最近物忘れをするようになった。物忘れは悪いことです。情けないことです。物忘れは人に迷惑をかけることはない。だけど、嫌です。早く死にたいです。」こんな内容でした。当時81歳の陽気でお酒が大好きな男性利用者の手記です。普通の会話では明るく振る舞っておられる方でも、悲しげなことが書かれている手記が多いそうです。また、この施設は物忘れを一切とがめず、「物忘れが上手になりまして」と、スタッフも利用者も笑い飛ばしているとのこと、ある利用者は『小山のおうち』に来るようになって新しい自分を見つけた。生まれ変わった人生になった」と記し、そのご家

族は「仏さんになった」と、朗らかになられた姿に驚き、感謝されております。

引用はここで終わりますが、認知症の人は言っても分からないのではなく、理解力や感情を持っておられること、そして認知的情報はすぐに忘れても、傷ついたり、嫌な思いをしたり、また逆にうれしかったことなど、感情は記憶され、蓄積されるということが施設の実態や数々の研究結果から指摘されております。認知症は誰にも発症リスクがあります。認知症になっても、「私は私、変わらない」と切実に訴えておられる当事者の声を幾度か聞きました。予防や生活習慣改善に向けた啓発とともに、認知症の正しい理解の取り組みも非常に重要です。見解と今後の展望をお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、東郷議員の３点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

認知症の人が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていくためには、認知症に対する理解と温かく見守るという心配りが大切でございます。本市では、人格形成の重要な時期である小中学校や認知症の方と関わることが多い自治会や企業へ出向きまして、認知症サポーター養成講座を実施し、幅広い年代に向けて、認知症に対する理解の促進を図っているところでございます。

また、認知症になっても暮らしやすいまちをみんなでつくっていこうという思いを共有し、楽しみながら花を育てるオレンジガーデニングプロジェクトも３年目を迎えまして、今年度は小中学校での取り組みを拡大し、９月の認知症月間では、写真展や啓発マスコットのバルーンアートづくりを行ったところでございます。

また、認知症カフェを毎月開催させていただいております。情報交換と支え合いの場を提供することで認知症への理解を深めているところでございます。

今月８日には、認知症啓発講演会の開催を予定しており、認知症についての理解を深め、認知症の支援者の輪を広げることを目指しているところでございます。

今後につきましても、幅広い年代に対しまして、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○７番（東郷克己議員） 先日のほっとカフェには私も参加させていただいたんですけども、その席上で、先ほど申し上げられた８日の講演会の啓発が足らんとおっしゃっていた

のが印象的でしたので、申し添えておきます。

ちょっと時間がございますが、この本の中に書かれているので1つ非常に重要なのが物忘れを一切とがめないという部分でした。物忘れに対して、やはり相当、当事者の方は、ご自身がまず傷ついておられる。気にしておられる。そこを「しっかりしてや」とか、つい家族は言ってしまうんですが、これがなくなるだけで、このストレスが相当軽減されるということでした。こういう方面についての啓発も大事かと思いますが、最後に見解を伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 東郷議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

認知症につきましては、決して特別な病気ではないというふうに考えているところでございまして、老化とともに誰もがなり得る可能性がある。地域全体でそのことを知り、そして認め合っていくことが非常に重要であるというふうに認識をさせていただいているところでございます。このことから、先ほども申し上げましたけれども、認知症カフェであったり、あるいはオレンジガーデニングプロジェクトであったり、またふれあいサロン等の高齢者の通いの場での啓発活動の一つひとつ積み上げていくことが重要でございまして、今後においても着実にこうした活動を進めるとともに、幅広い年代における認知症への正しい理解を広めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 次に、通告第7号、第15番、山崎有子議員。

○15番（山崎有子議員） 第15番、山崎有子です。

2点にわたり、一般質問をいたします。

1点目、野洲駅南口周辺整備事業について質問いたします。

他の議員からも質問されましたけれども、重複するところがありますが、私も質問させていただきます。

市長は選挙公約の1つとして、野洲駅南口市有地は売却せず、市民が楽しむ空間、パークモールとして整備する、イベント等ができるみんなの芝生広場を設置、周辺にカフェ、レストランを配し、夜はビアガーデン等にぎわいを創出すると表明されました。前市政では、サンヨーホームズグループさんを連携事業者と決定し、その提案を受けて、基本協定、事業協定締結へと進もうとしていましたが、その整備事業を中止して、市長が提案さ

れている計画を進めることについて、財政的な面と、人口減少への考え方の2点について伺います。

1 問目です。

前市政で進められてきた駅前南口周辺整備事業によって得られると想定されていた収入金額（市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税）の年間概算金額を伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、山崎有子議員の1点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

あくまで今回の回答につきましては、現在の連携事業者からの提案内容を踏まえた試算とさせていただきますけれども、既存の駅周辺にございますホテルやマンションを参考にした大変粗い概算ではありますけれども、建設当初の5年間の軽減措置などを考慮しない場合、固定資産税と都市計画税を合わせて、年間約4,000万円程度と試算をさせていただいておりました。さらに、個人市民税等の税収につきましては、年収600万円の200世帯が住まれるという想定を基に、約6,000万円と試算をさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 2問目です。

現在進められている計画を仮に中止した場合の違約金等はどのようなになるのか伺います。少し詳しく言いますと、基本の契約等を交わした上で、行政側が契約破棄した場合に、賠償金等が発生するかどうかということなのですが、伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、連携事業者との協議の状況でございますけれども、現在、基本協定書を締結しているという内容でございます。基本協定書に基づいての対応になるかと思っておりますけれども、また現時点におきましては、連携事業者との協議は継続をしてございますので、仮定のお話については、お答えを差し控えさせていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 再質問いたします。

これからの協議で、今まだ継続しているということなんですけれども、11月13日のサンヨーホームズさんとの話合いで、市長から、時間もお金もかけずに条件に合う考え方を示してほしいと提案され、検討するとサンヨーホームズさんから回答されたと伺っています。しかし、土地を売却しない、芝生広場にするという、全く違う条件を市長は示されたのです。優先交渉権者になるときの条件とは全く違います。サンヨーホームズさんが優先交渉権者のままで設計を書き換えて別の提案を出すことは、認められることなのでしょうか。サンヨーホームズさんとの協議は一旦中止して条件を出し直し、新たな優先交渉権者を募集し選定しなくてはならないのではないかと思います、どうお考えでしょうか、伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） まず、今の協議状況につきましては、先般の全員協議会で市長のほうからお答えをさせていただいたところでございます。その中でもちょっと触れていただいておりますんですけれども、仮にサンヨーさんのほうから提案があった場合、その事業の継続が現協定を踏まえた事業内容の変更にとどまるものであるものかどうか、さらには随意契約で事業を進めることに問題はないかどうか、また全く異なった提案となりましたら再公募を行う必要があるのではないかと、こういった検討や分析を行う必要があるということはお答えをさせていただいたとおりでございますので、その辺を踏まえて協議を進めていくというふうなことを考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。今は期限を切らずにサンヨーホームズさんのほうに投げかけておられる状態ということで理解をしました。

3問目に行きます。

進めている協議を中止するとなると、野洲市の信用に関わることになると思いますが、それに対する市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

現時点では、連携事業者との協議は継続しておりまして、丁寧な説明と対応を図っていきたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 協議継続中ということで理解しました。

再質問です。

野洲駅南口の開発については、平成27年に基本構想はまとまっていました。駅前での病院建設は、令和4年8月に条例改正を議決して、病院を設置する定めはなくなりました。令和4年度に野洲市附属機関設置条例が議会で可決され、南口周辺整備構想検討委員会が設置されました。南口複合商業施設整備事業支援業務に係る債務負担行為も議決いたしました。それに従って、事業者選定、2回の都市基盤整備特別委員会での議論、市民懇談会も経て、連携事業者との協議が進んできました。これらのプロセスは市長は当然知っておられると思います。知っている中で新たな計画を出されたことは、議会を軽視し、野洲市の政策決定の信用を失うことになると思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 決して軽視しているわけではございませんけども、政策の変更というものは選挙によって行われることはあり得ることだとは思っております。ただ、今回の件につきましては、また病院と違いまして、病院のような非常に熟度があって、市民の理解も進んで、契約もなされてという状況と大きく異なる状況であるというふうには思っております。また、今回の私の提案につきましては、選挙戦を通じまして、多くの市民から賛同いただいたと思っておりますし、またアンケート等を通じても、私の提案につきましては、市民からの支持を得ているというふうに考えておりますので、そういった面で今回はまた違った提案をさせていただいているというところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 市民のご意見を尊重するということは大切であります。市長ご自身が、市全体の財政とかグランドデザイン等、様々な要素を検討した上、判断、決断されることが市政を進める上で重要であると考えます。この計画変更は市長自身の判断、決断でありますでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） もちろん最終的には私が判断をさせていただいておりますが、多くの方の意見も聞きながら、そこにたどり着いたというところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

4問目に行きます。

市長が芝生広場にと考えておられる場所はA、B、Cのブロックのうち、どのブロックなのでしょう。また、A、B、Cブロック全体の土地利用はどう考えられていますでしょうか。カフェやレストランの民間事業者参入は見込めると考えておられますか。あるいは、市が設置、管理、運営を行おうと考えておられるのか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 各ブロックの土地利用と民間参入についてのご質問だと思っております。私が提案いたしております芝生広場はAブロックでございます。残りのBブロック、Cブロックの具体的な整備計画につきましては、今後様々のご意見やご提案をいただき、検討してまいりたいというふうに考えております。カフェやレストラン等の民間事業参入につきましては、今後検討を進めていく中で事業者への聞き取りなどを行い、その可能性を探っていきますとともに、参入いただけるような魅力的なパークモールとなるように計画をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 再質問です。

B、Cブロックは、今後、皆さんのご意見を聞いて検討するということですね。Bブロックについては、こどもの家の移転、それからJAの土地交換、それは進められる予定であるかどうか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） JAとこどもの家の今後の対応についてのご質問だというふうに思っております。午前中の会議でも、まずJAとの協議につきましては、このまま進めたいというふうに考えています。これはもう相手方との話もございますので、進める中でまちづくりをしていきたいというふうに考えております。学童につきましても、基本的には移転の方向で考えたいと思っております。そのほうが駅前線の活用については、非常に市としても有利であると考えておりますので、それを基本路線で今現在では考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） BブロックのJAのことと学童の移転については、そのまま進めたいということを知りました。

再質問です。

市民の皆さんの要望ということであれば、かねてから野洲工業会から野洲駅南口にホテ

ルが欲しいという要望が出ていると聞きました。北口にビジネスホテルはありますが、駅前南口にはない。各企業に來客があるときなどは守山や草津方面に宿泊されることもあることから、要望を出されたとのこと。野洲工業会のご要望に対して、市長はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 野洲工業会のほうからホテルの要望があったということで、先日、私も工業会の皆様と懇談をさせていただきました中で同様のお話がありました。そういったニーズもどのような形で市として受け止めていけるのかということも、この駅前全体の構想を描く中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） ぜひ工業会の皆様のご要望でご検討いただきたいと思います。

5 問目です。

当該芝生広場は恒久的な施設として公約に掲げられたのですか。将来的に変更の可能性があるのかどうか伺います。もし、変更の可能性がある場合は、その条件等の見込みについても併せて伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 駅前の芝生広場は恒久的な施設かどうかというご質問でございますが、私は駅前の土地は売却しないこと、そこに駅前パークモールを整備する考えです。市の玄関口に芝生広場とモール、屋外ステージなどを整備することで、駅前がまちの魅力や誇りを持てる場所となるように、長期的な視点を持ってまちづくりを行っていききたいと、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

6 問目に行きます。

芝生広場において市民が集うイベントを開催するとのことですが、駅前広場から車両が出入りする道路は野洲駅南口には1か所しかなく、雨天時等には国道8号線まで渋滞が続くことがあります。野洲駅北口には車両が出入りする道路が3か所あるにもかかわらず、それでも混雑し、雨天時にはかなり渋滞を招いている状況です。このように、野洲駅南口への交通アクセスが整っていない状況で、大規模イベントを開催した場合の必要な駐車場

確保やその渋滞に影響されると思われるコミバスや民間バスへの対応、そして市民への適切な交通手段の確保、渋滞対策及び近隣への騒音対策、これらの対策はどう考えておられるのか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 広場でのイベントに関わります様々な課題についてのご質問でございますけども、駅前市有地Aブロックにつきましては、これまでオクトーバーフェスト、あるいはまるかじりフェスなどで市内の各種団体が様々な魅力的なイベントを開催されておられますが、特段大きなトラブルはなく開催していただけていると思っております。このあたりの実績でありますとかノウハウ、こういったものを十分に参考にさせていただいて、仮にイベントを開催するに当たりましては、進めていきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 7問目に行きます。

想定している年間イベント回数や規模、1回当たりの参加人数等も含めて、どのように見込んでおられるか伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） イベントの見込みでございますけども、駅前パークモールにつきましては、イベント等ができる芝生公園を確かに想定しております。そこでは、基本的には市がイベントを開催するのではなく、多くの市民、民間にご活用いただき、それが大きなイベントなどにつながればというふうに考えているところでございます。したがって、年間イベントの回数、規模などを現在市のほうで想定しているものではございません。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 8問目です。

平日昼間など、子どもを預けて働く世帯が多い上、駅まで何らかの交通手段を使って駅前の広場に来られる高齢者がおられるかを考えると、その広場を日常的に市民が活用し、にぎわいは生まれるとは考えにくいのですが、市長の考えを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 広場でのにぎわいについてのご質問でございますけども、平日の昼間の間でも、市民が集い、楽しめるような仕掛けが確かに必要だと考えております。そのためにもカフェやレストランを整備し、市民が休憩や食事を楽しめる場所を提供したいと考えております。午前中にも江坂公園について少し触れさせていただきましたが、行きま

したところ、平日の昼間でございましたけども、一定の幅広い世代の利用がございました。こういった事例も十分に参考にさせていただいて、やっていきたいなと思っております。

また、単ににぎわいだけでなく、地震や豪雨などの昨今の自然災害等にも防災拠点となるような施設、このようなことも考えていきたい、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） カフェやレストランの設置、そして防災拠点としても活用したいということですね。

9問目です。

駅前市の一等地であり、収入を生まなければならない貴重な場所であると考えます。収入を見込みにくく、維持管理等で財政を圧迫することが予想される計画は、市長の考えておられる行財政改革に全く逆行すると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 駅前の土地の使い方、これは現在の私の提案が行革に反するのではないかというご指摘でございますけども、これも午前中に申し上げましたが、行革の中の市有財産、資産の売却につきましては、不要不急でたちまち使わない、行政目的をもう果たしたものを売却しようというものでございまして、まさにこの駅前の土地は市民の宝であります。この宝を売却する、これは行革と全く反することでございますので、売却はいたしません。

その上で、私はまず駅に直結するAブロックに駅前パークモールを提案いたしまして、その他のブロックについては引き続き検討をさせていただきたいと思っております。その全体の中で税収の確保を図れないかということも考えていきたいというふうに考えております。

また、ご心配をいただいております芝生広場の維持管理費につきましては、官民連携による取り組みやP a r k－P F Iといった手法などがございます。こういったものも含めまして、費用の低減を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 提案してくださるとするならば、できるだけお金のかからない方向で、提案を上げていただきたいと思います。また、その上で検討させていただきたいと思います。

再質問です。

駅前で税収を確保し、市民の安心、安全な生活を守るための財源を得なければならないと思います。経済的合理性を考えて、私は駅前のAブロック、Bブロックを含めて売却は必要だと思いますが、再度、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 午前中から財政調整基金のことを皆さんから大変ご心配いただいておりますというふうに考えておりますが、決して駅前は土地を売って、財政調整基金を蓄えるために整備をしているわけではございません。あくまで市民のために駅前を整備する、市民の未来のために整備をするものでございますので、この売却益のみが議論として先行していることに非常に私は危惧をしております。また、この歳入確保につきましては、決して目先の土地売却だけが手法ではございません。中長期的に見て、まちの魅力を高めることで税収を上げていくという手法もあるかと思っておりますので、私はこの駅前だけに収入確保というものをこだわるわけではなく、広い、また中長期的な視野を持って、まちの魅力を高めることで税収を増やしていくというような路線でいきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 税収増加のほうにつきましては、また今後、市長からのご提案をお聞きしたいと思います。

10問目です。

緑豊かな野洲市には、希望が丘公園、花緑公園等、身近なところに芝生広場があります。今後もMIZBEステーションには広いイベント広場の開設が予定されています。図書館を中心に開催されているやすまる広場には多くの市民が集まっており、大規模イベントは必ずしも駅前である必要はないと考えます。むしろ調整区域が多い地域である図書館や近隣にある桜生史跡公園や歴史民俗博物館などを活用し、大規模イベントを開催し、駅前のような場所は税収の確保や人口増加に活用したほうが、市全体としては有効な活用方法だと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。

議員がおっしゃることにつきましては、決して私としては否定はいたしません。しかし、私の駅前整備の基本的な考え方につきましては、駅前は売却しないこと、そして昨年度実施されました駅前南口周辺整備に関するアンケートの結果、あるいは私自身の選挙の中で

の市民のご意見を踏まえまして、駅前には市民みんなが楽しめる駅前パークモールを整備すること、これが必要だというふうな認識を持っております。駅前がまちの魅力や誇りを持てる場所となる、そんな駅前のまちづくりを行っていききたいというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 繰り返し言っていただきまして、市長のお考えはよく分かっております。

再質問ですが、先日のM I Z B Eステーションのワークショップでは、いろいろな期待や夢を市民の皆様からお聞きすることができました。人口5万人の野洲市です。経済的合理性を考えて選択と集中をし、役割に応じた土地の使い方をすべきと考えます。再度、市長の見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私の考える駅前というものは、駅前はまさに市民のまちの顔でありまして、ここは、やはり市民にとって誇りである場所であるべき、そして一旦外に出た市民がこのまちに帰るかどうか、それはまさに象徴的な駅前一つ頭に浮かぶと思っております。そういった駅前はみんなの誇りであって、みんなが使える駅前にする、これが私は駅前の土地の役割だというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。市長と見解が違っておりますので、平行線になります。

11問目です。

図書館を含め、近隣の施設を活用する場合、老朽化が著しく、開館以来40年近くを経過した歴史民俗博物館の大規模改修などが必要不可欠であります。先ほど鈴木議員からも質問があったんですけれども、今後の見込みについて伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 歴史民俗博物館の大規模改修等についてのご質問ということでございますが、ご指摘のとおり、当施設につきましては、昭和63年11月開館から40年近くが経過しております。施設自体の老朽化、劣化は確かに進んでいるところでございます。本市としまして、こういった状況を放置せず、本館の空調設備の改修工事をはじめ、電気設備等の大規模改修を年度を分けて計画的に実施しております。鈴木議員からもご指摘、ご質問いただきましたように、本館のみならず、弥生の森歴史公園でも同様に老朽化、劣

化が進んでいるところでございます。市所管の施設の多くも同様な状況でございますことから、こういったものを全体的に優先順位をつけまして、順次対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 再質問をさせていただきます。

野洲市公共施設等総合管理計画の第1期整備方針の中でも、老朽化し、保全、更新すべき施設は多くあります。何としても財源確保が必要です。市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 本当に野洲市の公共施設が、いよいよ高度経済成長期のときにできたものが非常に老朽化しています。公共インフラ。また、バブル期に造った多くの公共施設の更新の時期を迎えているということで、そういった面では非常に危機感を感じて、私も市の職員の時代に行革プランをつくらせていただいたものは事実でございます。そういった更新に備えて貯金を蓄えていこうということで、今、公共施設等の整備基金も順調にためさせていただいているところでございまして、そういった形で少しずつ財源の積立てを今行っているという状況でございますし、こういった維持管理経費というものもしっかりと踏まえて、今後施設の新築というものについても考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） それでは、2点目を質問させていただきます。

市長は所信表明の中で人口減少についても触れられました。人口減少について以下の内容について伺います。

12問目です。

現在、計画が進行中の駅前南口周辺整備事業の中で、人口増加の見込みはどのくらいを想定しているか伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 現在の計画ですけれども、あくまで提案内容を踏まえた試算となりますけれども、仮にファミリー向けマンション100戸に子育て世帯の親2人と子2人が全て転入をされたというふうに仮定をしまして、単純に400人の増加と見込んでおりました。また、シニア向けマンションにつきましては110戸でありますので、2人暮らしの世帯が全て転入されたとなりますと、220人の増加となります。ただ現実的

には全てが転入者となることは考えにくいこともありますので、仮に6割が転入で4割が転居というふうなことを仮定しますと、人口増加としましては約370人と想定をされるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

13問目です。

若い世代も含めて、人口増加を見込めるにもかかわらず、市長は事業計画変更を考えておられますが、人口増加をどのような方法で図られるつもりか、市長のお考えを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私は、若い世代から選ばれるまちにすることを掲げさせていただいております。若い世代に選ばれるまちは活気があふれ、それ自体がまちの魅力につながります。具体的には子育てがしやすいまちであること、どのようなお子さんであっても安心して教育が受けられる環境が整備されていること、そして駅前整備をはじめ、若者や子育て世代の居場所づくりを進め、市民の心のよりどころをつくることで、住み続けたい、また戻ってきたくなるまちを目指してつくっていききたいというふうに思っております。このことは、人口維持、増加を図る上でも真っ先に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

これに向けまして、駅前に限らず、市域全域の土地利用を踏まえ、住宅用地の確保に向けた市街化区域の拡大等の施策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

再質問です。

野洲駅前が10数年以上あのような空き地のままであることは財政的に損失であります。それ以上に市民が自分の住むまちに対する自信を失い、活力を奪われている、それが本当に大きな損失であると私は考えております。市長には財政の観点、人口増加の観点から慎重に、しかし早急に駅前南口周辺整備事業について検討し、判断をして前へ進めていただきたい、このように思います。市長のお考えを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 趣旨としては、全く同じことを考えているというふうに思っており

ます。駅前、ぜひとも市にとって、市の将来にとっていい形で活用を図りたいと思っておりますし、この活用の仕方によって、中長期的に人口、そして税収が影響されてくると思っておりますので、幅広い意見を聞きながらしっかりと、またできるだけ早急に進めたいというふうに考えてございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） では続きまして、2点目の質問に移ります。

野洲市民病院への通院手段について質問いたします。

11月21日の野洲市民病院整備事業特別委員会において、市長は既成の契約に基づき工程どおり進めると明言されました。市長は野洲市に地域の中核医療機関である病院が必要であり、市民負担を縮小するためには今進行中の計画を予定どおり進めることが最適、最良であると判断されました。病院建設、開院が予定どおり進むと決まりましたので、通院手段について質問させていただきます。私は令和6年第3回定例会でも野洲市民病院開院に向けて、おのりやす路線、ダイヤの再編のスケジュールについて質問しました。そのとき、バスロケーションサービスの実施と利用者の意見を聞く機会を設け、その結果を踏まえて、7年度に業務委託、8年度に路線、ダイヤの再編をすると回答をいただきました。バスロケーションサービスは実施され、おのりやす運行表示サービス、目的地への行き方を検索する、近くのバス停を検索する、バス停の接近情報を確認する等がスマホでできるようになりました。複数の運行路線が使える地域にお住まいの方からは、バスの接近情報が便利とのお声をいただいています。

1 問目です。

前回質問の際、利用者の意見を聞く機会は未定だが、検討の上、令和6年度中に実施したいと聞いていました。市長の交代があったため、実施が遅れていると思いますが、利用者の意見を聞き取る計画のスケジュール及び方法を伺います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） それでは、山崎議員の1点目の利用者の意見を聞き取る計画のスケジュール及び方法についてのご質問にお答えします。

野洲市コミュニティバスのダイヤの再編のため、今年度にアンケート調査の実施を予定しております。アンケート調査等の内容、実施時期につきましては、令和7年2月上旬開催予定の、法定協議会である野洲市地域公共交通会議の場においてご審議いただきまして、承認後実施する予定で準備を進めております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 2月に公共交通会議の承認を経てということで。分かりました。

2問目です。おのりやす路線経路、ダイヤの実際の変更は野洲市民病院開院と同時になるのか伺います。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 2点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

野洲市コミュニティバスのダイヤの再編の改正時期につきましては、新しく整備されます市立野洲病院の開院と併せて実施する予定をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 再質問です。

開院は引っ越しとかを経て、令和9年5月になると聞いていますけれども、あるいは工事とか引っ越しが延びるという場合には、開院されたと同時に、路線変更とかダイヤ変更があるのでしょうか。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 今現在の病院の開院時期についてなんですけれども、令和9年3月ということでお伺いしております。当然大きな公共施設の場所が変わるわけですから、その時期と合わせて、市民さんの病院への運ぶ足についても同時に整備するのが当然と考えておりますので、その開院に併せて整備すると、ダイヤを再編するというところで動いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

3問目です。

今年第3回の定例会で、野洲市民病院の予算で実施しようとしている通院手段についての回答をいただきました。職員の方の通勤手段である野洲駅北口とのシャトル便についての事業計画は調整できたのかどうか伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 病院事業で運用しようと考えております交通手段のうち、ご質問の野洲駅北口と病院間の主に職員の通勤用のシャトル便につきましては、6月議会で申し上げた全職員を対象にした通勤方法の調査結果に基づきまして、現在担当課において具体的な計画の調整を行っているところでございます。まだお答えできるところまでには進んでございませんが、参考までに職員調査の結果を基に申し上げますと、平日、日勤では毎日出勤する職員は約270名になりますが、そのうち、自家用車が200名、バイク、自転車、徒歩などの小計が16名、残る53名がシャトル便を利用したいということでした。また、朝の通勤時間帯のみについて申し上げますと、利用につきましては、7時半から8時半までの1時間の間に当然集中してございます。大体半時間半時間ぐらいでうまく分散しているような感じなんですけれども、例えば1つの想定を申し上げますと、この1時間の間に10人乗りの大型ワゴン車3台を駅から病院の片道3回、往復にすると2.5往復ということになりますけれども、を回すと十分さばけるといふ計算になりますので、おおむね基本計画で申し上げたとおりになるのではないかなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 分かりました。

4問目に行きます。

工事や実施計画の節目で、市民に対する報告会のような形で直接説明する機会を持ち、その中で交通手段についてもご意見を伺うと前回お聞きしたと思います。それは7年度中のいつ頃の実施になるのか伺います。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 令和7年度の市民説明会につきましては、時期など具体は決定をいたしてございません。整備事業進捗の節目において、市民懇談会、市民説明会を開催させていただこうと考えておりますので、追ってご報告させていただければというふうに思っております。

また、説明会以外の情報発信ツールとして、先ほども申し上げましたが、病院整備事業の新鮮な情報の発信をできるだけ積極的に行いたいと考えたところから、令和6年7月よりほぼ毎月のペースで「新しい野洲市民病院ニュース」と題した情報紙を作成して、新聞折り込みなどによって配布をさせていただいております。これらを読まれた市民からのお

問合せもいくつかいただいているところでございます、交通手段の考え方につきまして、こういった発信ツールでまずは当局の考え方をお伝えし、直接または説明会などで意見を頂戴していきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） ニュース等で積極的に発信をお願いしたいと思います。新聞折り込みはなかなか見られない方も、お若い方は特に多いです、新聞折り込み以外はどこで手に入るのかなというのを、この間も病院で見たんですけども、ちょっと古い号はあったんですけど、新しいものがなかったような気もして、ぜひともコミセンとかいろんなところに置いていただくようお願いしたいと思います。

5問目に行きます。

先ほどももうお答えいただいたんですけど、通院の手段について前回のご回答から以降、何か決まったことなどがあるかどうか伺います。ということで。ないということで。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 現時点では職員の通勤手段のほうを中心に検討をいたしておるところでございますが、基本的には野洲駅北口、また市内の各エリア、最近では特にいただいているご意見として、市の中心部、今現在の野洲病院の場所付近の住民の方から、移転により極端に不便になる、何とかならないのかというようなご意見も聞いております。そういったご意見も踏まえながら、去る6月議会で申し上げたとおり、令和7年度に素案を作成してお示しできるようになったらお伝えをしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 山崎議員。

○15番（山崎有子議員） 以上で終わります。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） すみません。山崎議員の先ほどの2点目の再質問のご回答の中で、私の発言で一部不適切な表現がございました。「病院への足」という表現をさせていただいたんですけども、「市民さんの病院への移動手段」ということで訂正させていただければと思います。おわび申し上げます。

○議長（山本 剛） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明6日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。(午後4時19分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年12月5日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 鈴 木 市 朗

署 名 議 員 山 崎 有 子